

令和4年度（2022年度）健保組合決算見込 集計結果報告

令和5年12月
健康保険組合連合会
政策部 調査分析グループ

本報告は、令和5年3月末時点で存在する1,383組合の4年度決算見込数値を本会で集計し、その結果を取りまとめたものです。

【集計結果の概要】

1. 経常収支の状況：

- 経常収支は、経常収入 8 兆 6,058 億円（対前年度比 2.7%）、経常支出 8 兆 4,693 億円（同 0.0%）で、収支差引額は 1,365 億円の黒字。前年度に比べ収支は+2,212 億円改善。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う高齢者医療費の減少による、拠出金の一時的な減少（同▲6.7%）が大きく影響。
- 赤字組合は、前年度比 182 組合減の 559 組合、黒字組合は、178 組合増の 824 組合。

2. 保険料収入：

- 保険料収入は前年度比 2,239 億円増の 8 兆 4,890 億円（対前年度比 2.7%）。被保険者 1 人当たり保険料は、前年度比 1 万 1,977 円増の 51 万 1,696 円（同 2.4%）

3. 法定給付費：

- 法定給付費は前年度比 2,385 億円増の 4 兆 3,980 億円（対前年度比 5.7%）。

4. 高齢者拠出金：

- 拠出金は前年度比 2,458 億円減（▲6.7%）の 3 兆 4,057 億円。
- 後期高齢者支援金は 491 億円減の 1 兆 9,642 億円（▲2.4%）、前期高齢者納付金は同 1,966 億円減の 1 兆 4,413 億円（▲12.0%）

5. 標準報酬月額・標準賞与額及び平均保険料率：

- 平均標準報酬月額は前年度比 5,379 円増（対前年度比 1.4%）の 38 万 2,924 円、平均標準賞与額は同 5 万 8,700 円増（同 5.1%）の 122 万 385 円。
- 平均保険料率は同 0.03 ポイント増の 9.26%（単一組合 9.14%、総合組合 9.80%）。
なお、実質（収支均衡）保険料率は同 0.23 ポイント減の▲9.12%。

6. 保健事業費：

- 保健事業費は前年度比 17 億円増（対前年度比 0.5%）の 3,715 億円、被保険者 1 人当たり保健事業費は同 35 円増（同 0.2%）の 2 万 2,393 円。

7. 介護保険：

- 介護保険料収入は前年度比 301 億円増の 1 兆 791 億円（対前年度比 2.9%）。
- 平均介護保険料率は同 0.01 ポイント増の 1.78%となり、被保険者 1 人当たり介護保険料収入は同 2,005 円増の 11 万 7,791 円（同 1.7%）。

1. 経常収支の状況 [表1] [表2]

- 令和4年度決算見込（1,383組合）の経常収支は、①経常収入：8兆6,058億円（対前年度比2.7%）、②経常支出：8兆4,693億円（同0.0%）で、経常収支差引額（①-②）は1,365億円の黒字となり、前年度に比べ、収支は+2,212億円改善した。
- 収支改善の主な要因は、▽保険料収入が対前年度比2.7%（+2,239億円）増加したこと、▽経常支出において、保険給付費が同5.7%（+2,431億円）と、保険料収入を上回り大きく増加したが、拠出金が同▲6.7%（▲2,458億円）と大きく減少し、保険給付費の増加分を相殺したことによる。
- 収支改善の結果、赤字組合は、前年度比182組合減の559組合（構成比：40.4%）で、赤字総額は1,241億円縮小し▲1,526億円。一方、黒字組合は、178組合増の824組合（同59.6%）で、黒字総額は971億円増の2,891億円となっている。

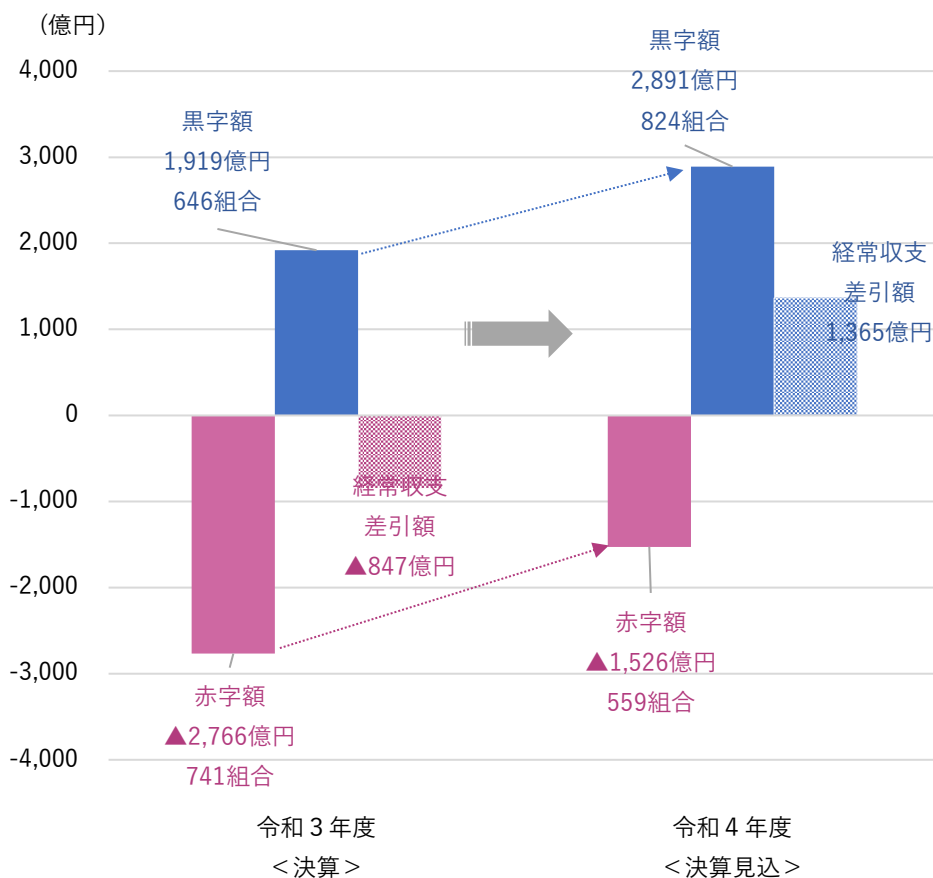
表1 令和3年度決算（見込）経常収支の状況

主な項目	令和4年度 決算見込	令和3年度 決算	対前年度比	
			伸び率	増減額
経常収入（①）	8兆6,058億円	8兆3,827億円	2.7%	2,231億円
保険料収入	8兆4,890億円	8兆2,651億円	2.7%	2,239億円
経常支出（②）	8兆4,693億円	8兆4,674億円	0.0%	19億円
保険給付費	4兆4,903億円	4兆2,472億円	5.7%	2,431億円
拠出金計	3兆4,057億円	3兆6,515億円	▲6.7%	▲2,458億円
（再掲）後期高齢者支援金	1兆9,642億円	2兆133億円	▲2.4%	▲491億円
前期高齢者納付金	1兆4,413億円	1兆6,379億円	▲12.0%	▲1,966億円
保健事業費	3,715億円	3,698億円	0.5%	17億円
経常収支差引額（①-②）	1,365億円	▲847億円	-	2,212億円

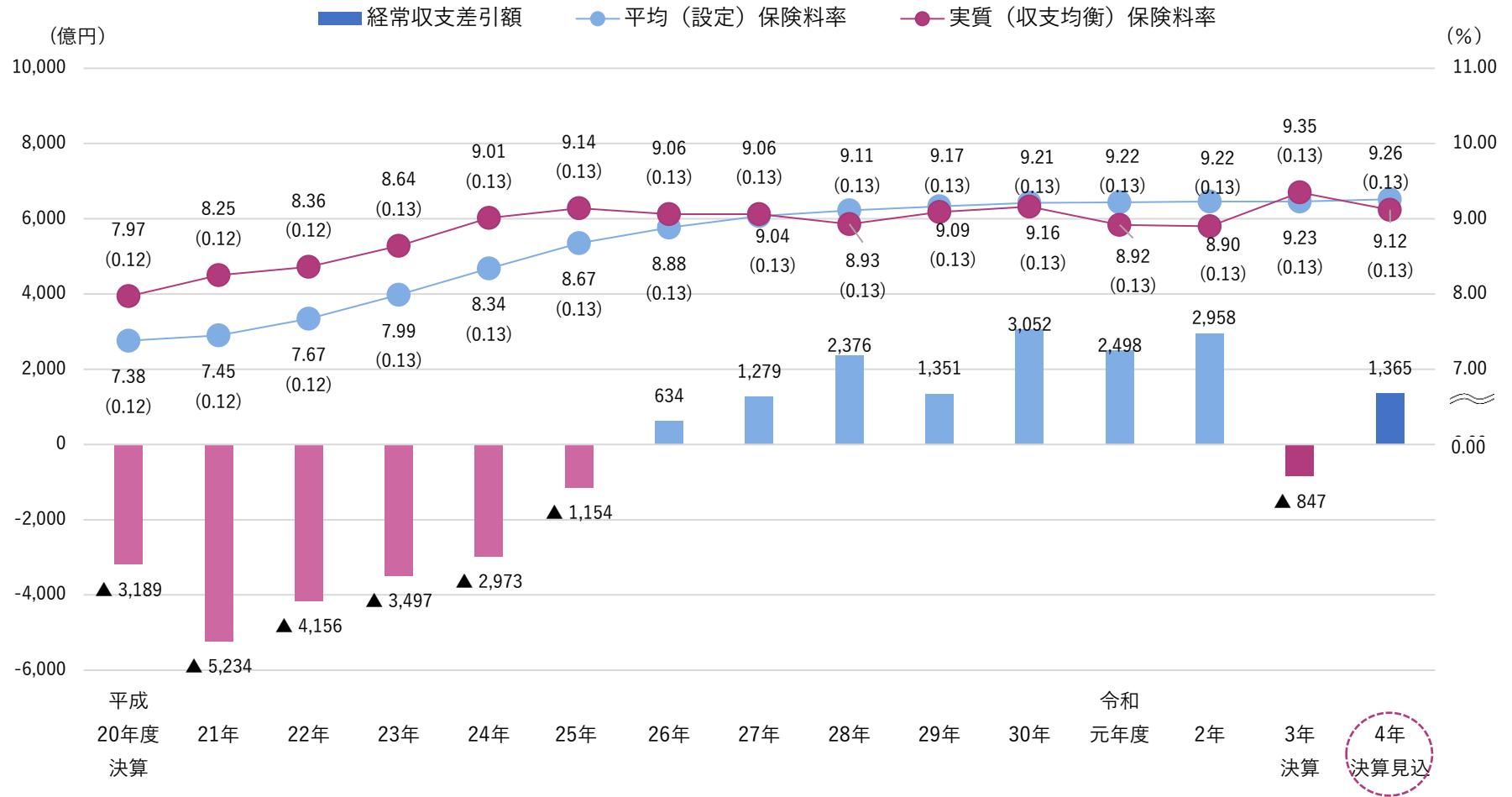
表2 令和4年度経常収支の状況及び赤字・黒字組合の状況

	令和4年度 決算見込	令和3年度 決算	対前年度差
経常収入 (①)	8兆6,058億円	8兆3,827億円	2,231億円
経常支出 (②)	8兆4,693億円	8兆4,674億円	19億円
経常収支差 (①-②)	1,365億円	▲847億円	2,212億円
赤字総額	▲1,526億円	▲2,766億円	1,241億円
赤字組合数	559組合	741組合	▲182組合
赤字組合の割合	40.4%	53.4%	▲13.0ポイント
黒字総額	2,891億円	1,919億円	971億円
黒字組合数	824組合	646組合	178組合
黒字組合の割合	59.6%	46.6%	13.0ポイント

図1 経常収支差引額の動き (赤字組合/黒字組合)



(参考) 経常収支差引額及び保険料率(%)の推移



1. 平均(設定)保険料率は、一般保険料率と調整保険料率の合計であり、各組合の値を単純平均したものである。カッコ内には調整保険料率を再掲している。
2. 実質(收支均衡)保険料率は、以下の算式に基づき得られる実質保険料率に調整保険料率を加えた値であり、各組合の値を単純平均したものである。カッコ内には調整保険料率を再掲している。*実質保険料率 = {全組合の経常支出合計 - (全組合の経常収入合計 - 全組合の健康保険収入の保険料合計)} ÷ 全組合の総報酬額合計
3. 調整保険料率は平成22年度までは0.12%、平成23年度以降は0.13%である。

2. 経常収入・支出の主な内訳 [図2、図3]

- 経常収入 8兆6,058億円の内訳をみると、①保険料収入が8兆4,890億円（構成比98.6%）、②その他（国庫負担金等収入、その他収入）が1,168億円（同1.4%）となっている。
- 経常支出 8兆4,693億円の内訳は、①保険給付費：4兆4,903億円（構成比53.0%）、②後期高齢者支援金：1兆9,642億円（同23.2%）、③前期高齢者納付金：1兆4,413億円（同17.0%）、④保健事業費：3,715億円（同4.4%）、⑤事務費、その他：2,018億円（同2.4%）となっている。

図2 経常収入：8兆6,058億円の主な内訳 金額及び構成比

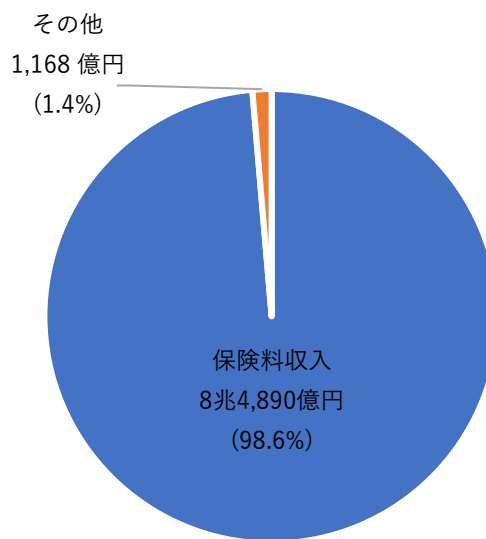
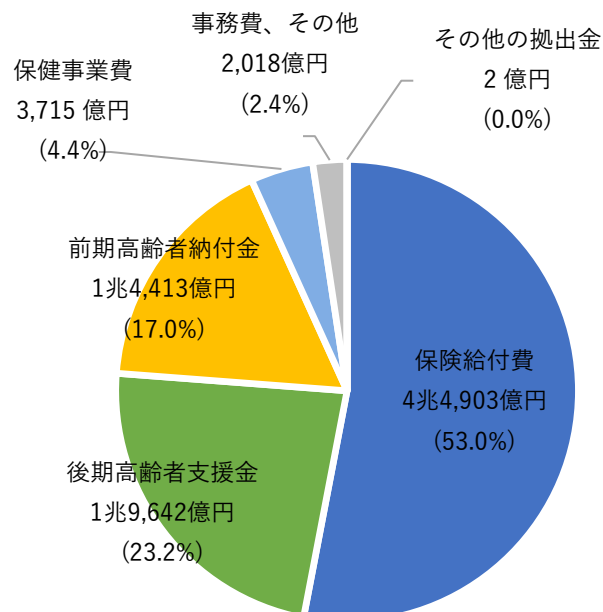


図3 経常支出：8兆4,693億円の主な内訳 金額及び構成比

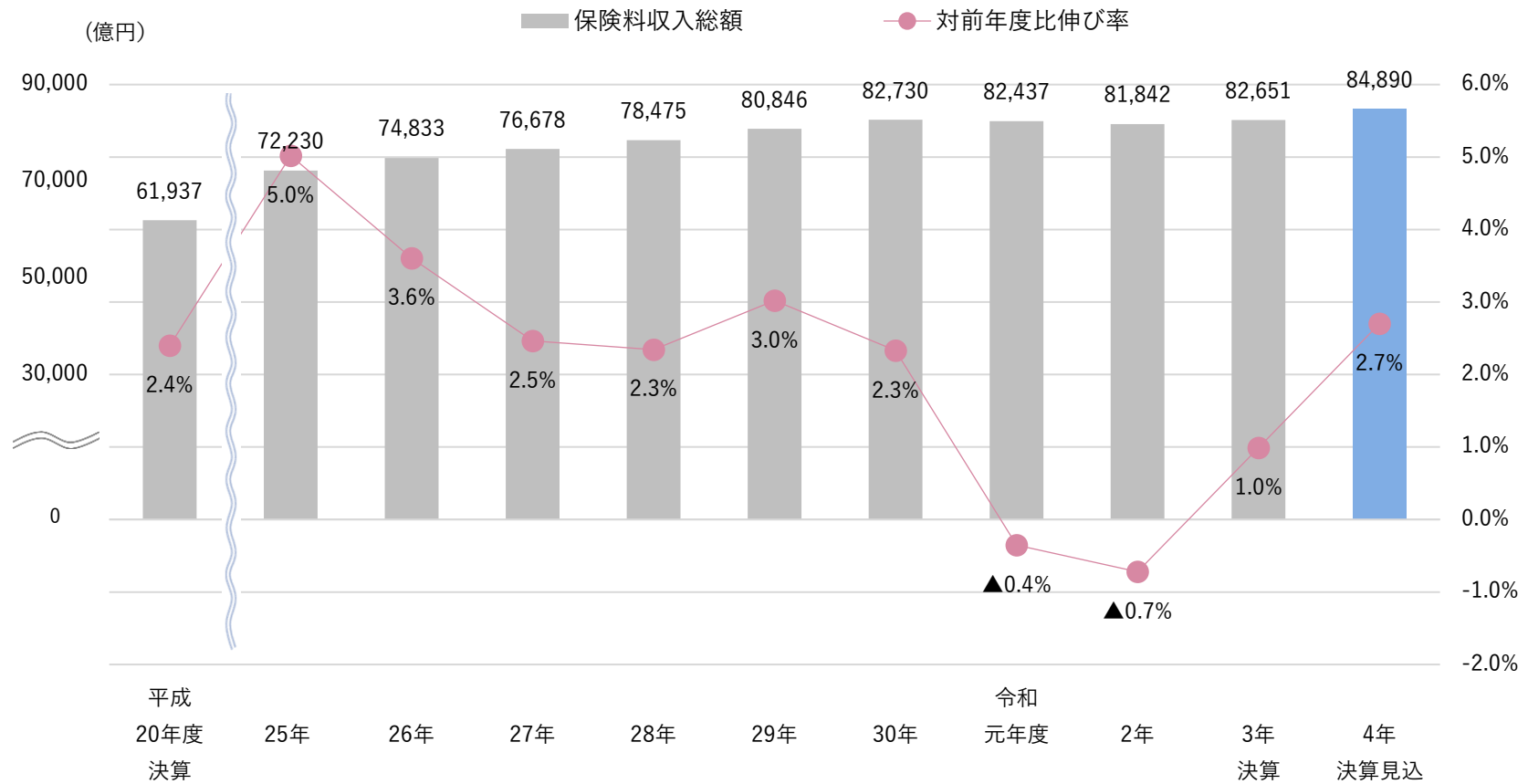


3. 経常収入の状況

(1) 保険料収入 [図4]

○ 令和4年度の保険料収入総額は、前年度比2,239億円増の8兆4,890億円（対前年度比2.7%）となっている。

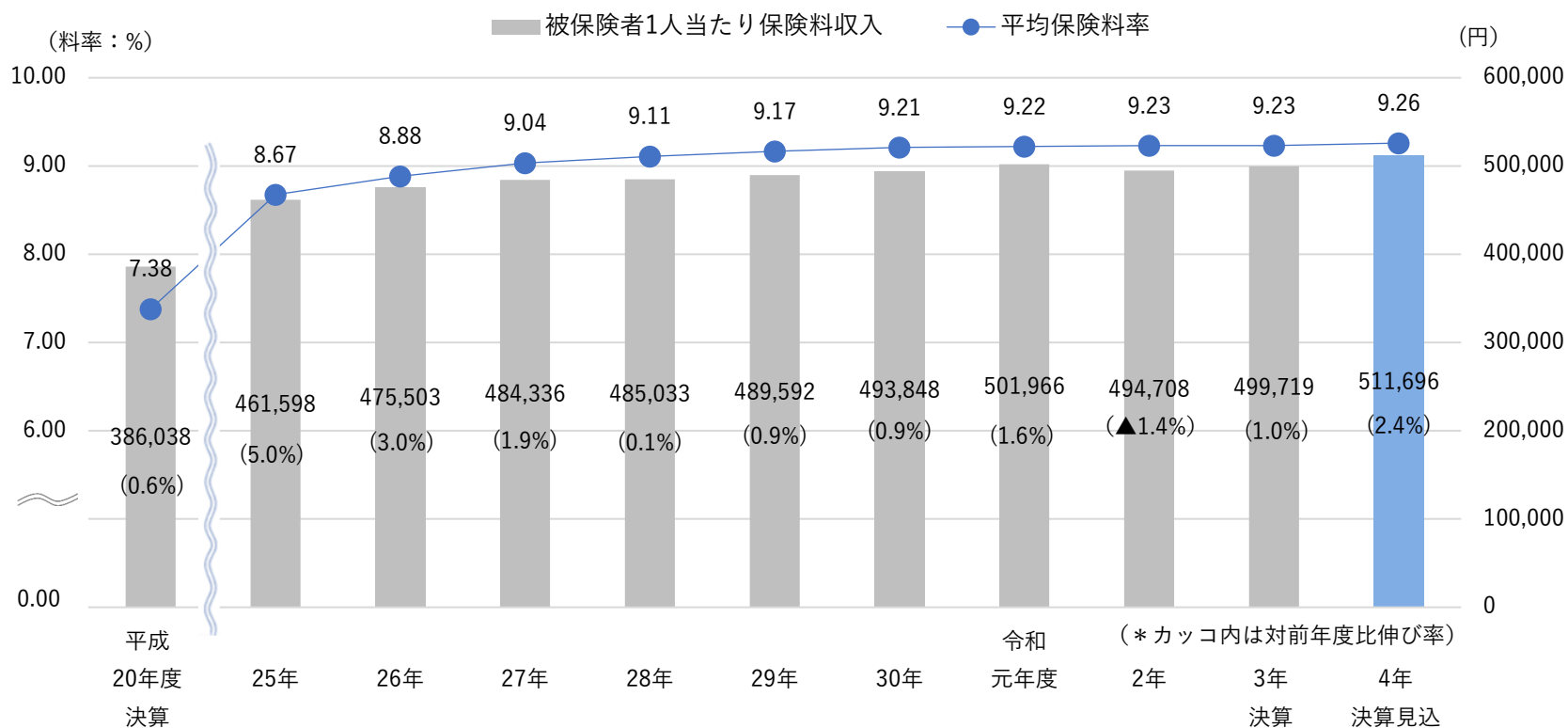
図4 保険料収入総額及び対前年度比伸び率(%)の推移



(2) 平均保険料率及び被保険者1人当たり保険料収入 [図5]

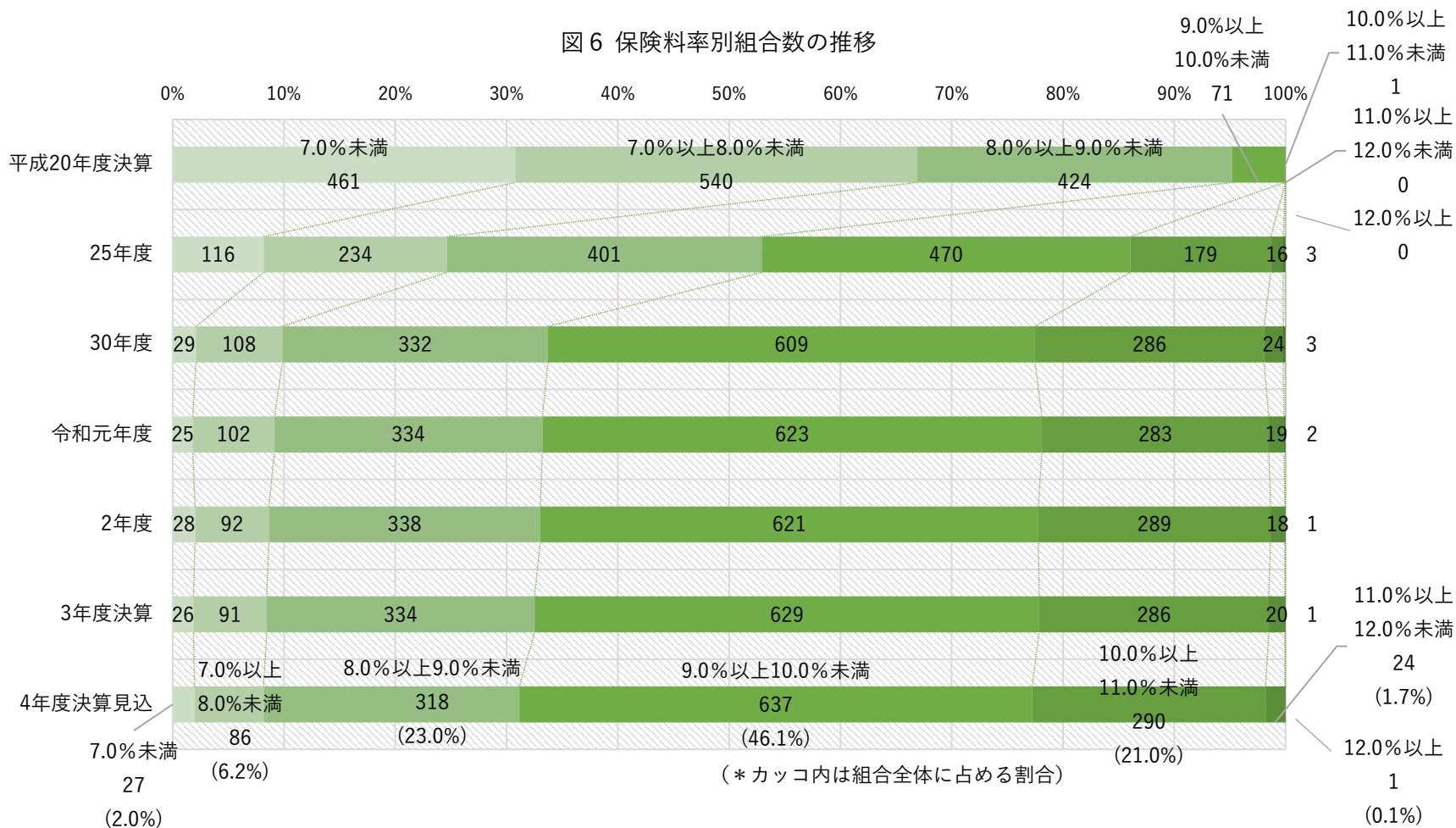
- 平均保険料率（調整保険料率を含む）は前年度比 0.03 ポイント増の 9.26%で、被保険者1人当たり保険料収入は、前年度比 1万 1,977 円増の 51 万 1,696 円（対前年度比 2.4%）となっている。
- なお、組合形態別にみると、単一組合 9.14%（被保険者1人当たり保険料収入 53 万 5,539 円）、総合組合 9.80%（同 47 万 6,342 円）となっている。

図5 平均保険料率(%)及び被保険者1人当たり保険料収入の推移



(3) 保険料率別にみた組合数及び構成割合 [図6]

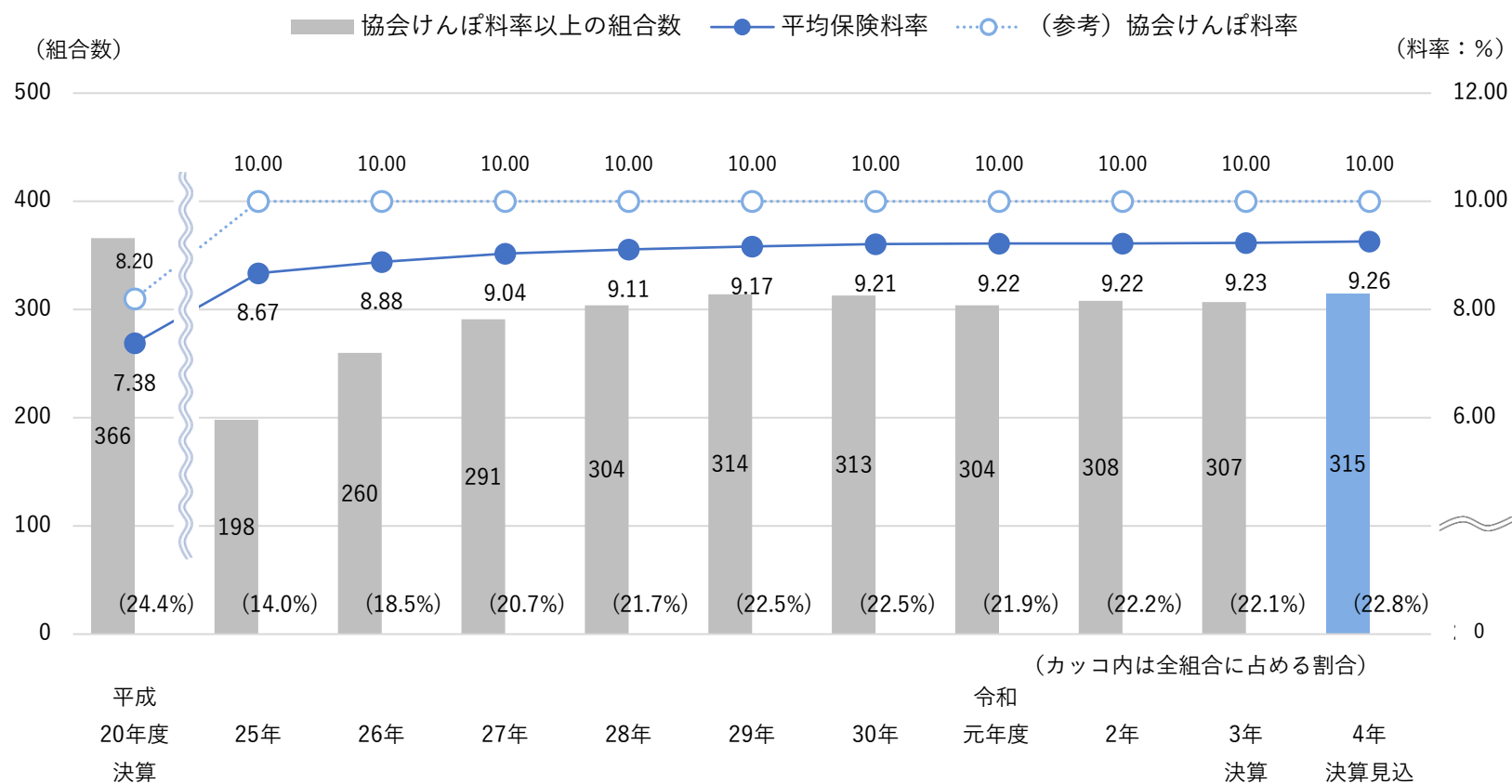
- 保険料率別に組合数の分布をみると、最も多いのは、①9.0%以上 10.0%未満：637 組合（構成比 46.1%）で、次いで、②8.0%以上 9.0%未満：318 組合（同 23.0%）、③10.0%以上 11.0%未満：290 組合（同 21.0%）となっている。



(4) 協会けんぽの平均保険料率（10.00%）以上の組合数及び構成割合 [図7]

- 協会けんぽの平均保険料率（10.00%）以上の組合は、前年度比8組合増の315組合となり、全組合に占める割合は22.8%となっている [図8]。

図7 協会けんぽ保険料率以上の組合数（構成割合）の推移



(参考) 保険料率別組合数 (全組合、単一、総合) 及び構成割合

	全組合	構成比 (%)	-----	
			単一組合	総合組合
5.5%未満	-	0.0	-	-
5.5%～6.0%未満	3	0.2	3	-
6.0%～6.5%未満	11	0.8	11	-
6.5%～7.0%未満	13	0.9	13	-
7.0%～7.5%未満	32	2.3	32	-
7.5%～8.0%未満	54	3.9	52	2
8.0%～8.5%未満	114	8.2	112	2
8.5%～9.0%未満	204	14.8	195	9
9.0%～9.5%未満	272	19.7	236	36
9.5%～10.0%未満	365	26.4	262	103
10.0%	138	10.0	92	46
10.0%超～10.5%未満	100	7.2	68	32
10.5%～11.0%未満	52	3.8	32	20
11.0%～11.5%未満	20	1.4	16	4
11.5%～12.0%未満	4	0.3	4	-
12.0%以上	1	0.1	1	-
計	1,383	100.0	1,129	254
平均保険料率 (単純平均)	9.26%	-	9.14	9.80
(参考)				
10.0% (協会けんぽ) 以上	315	22.8	213	102

1. 保険料率には調整保険料率が含まれる。
2. 「構成比(%)」欄の数値については端数整理のため、計数が整合しないことがある。

4. 経常支出の状況

(1) 法定給付費 [図8]、[図9]、[図10]

- 法定給付費総額は、前年度比 2,385 億円増の 4 兆 3,980 億円（対前年度比 5.7%）となっている。
- 被保険者 1 人当たり法定給付費は、同 1 万 3,617 円増の 26 万 5,105 円（同 5.4%）である。なお、加入者 1 人当たり額は 15 万 5,714 円）。

図8 法定給付費総額及び対前年度比伸び率(%)の推移

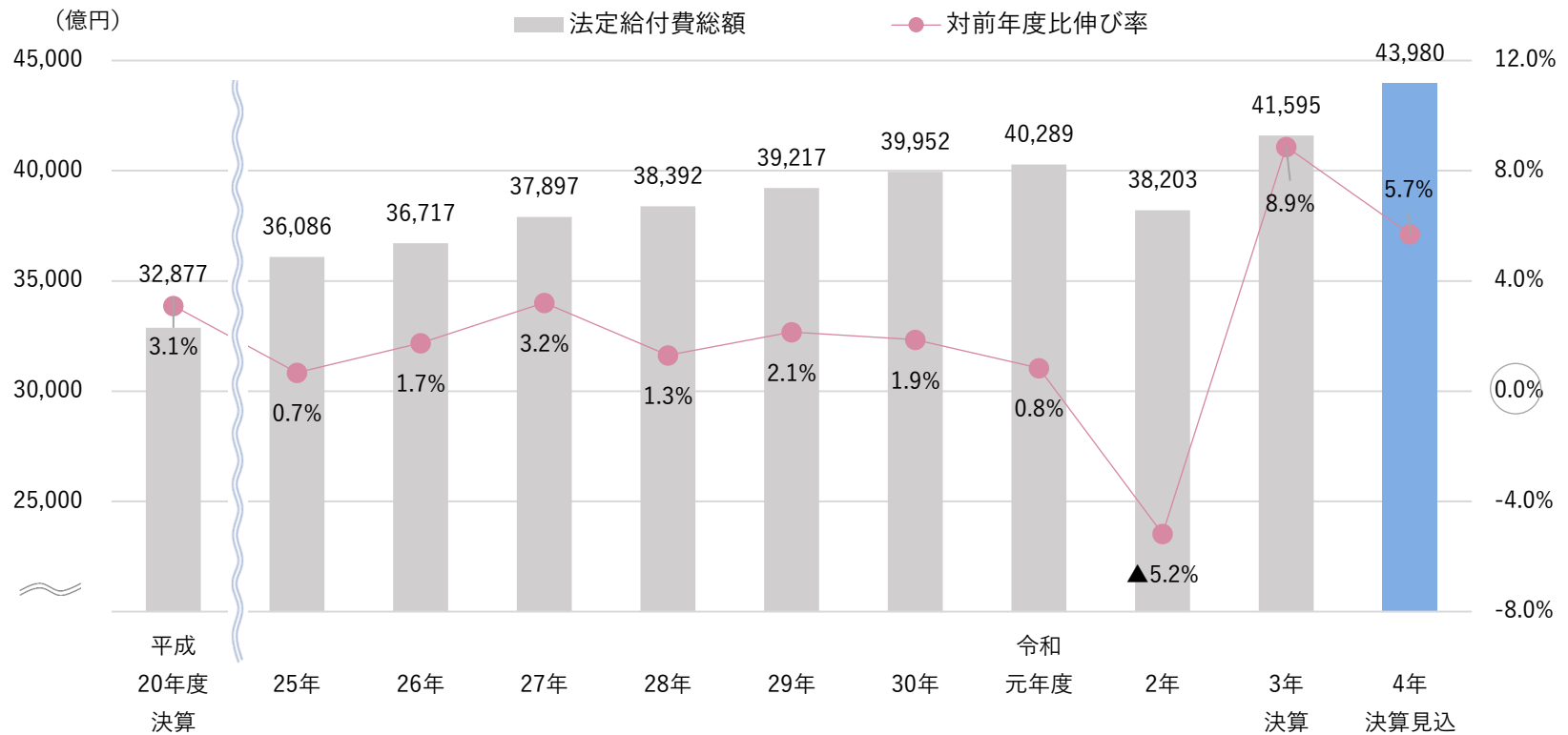


図9 被保険者1人当たり法定給付費及び対前年度比伸び率(%)の推移

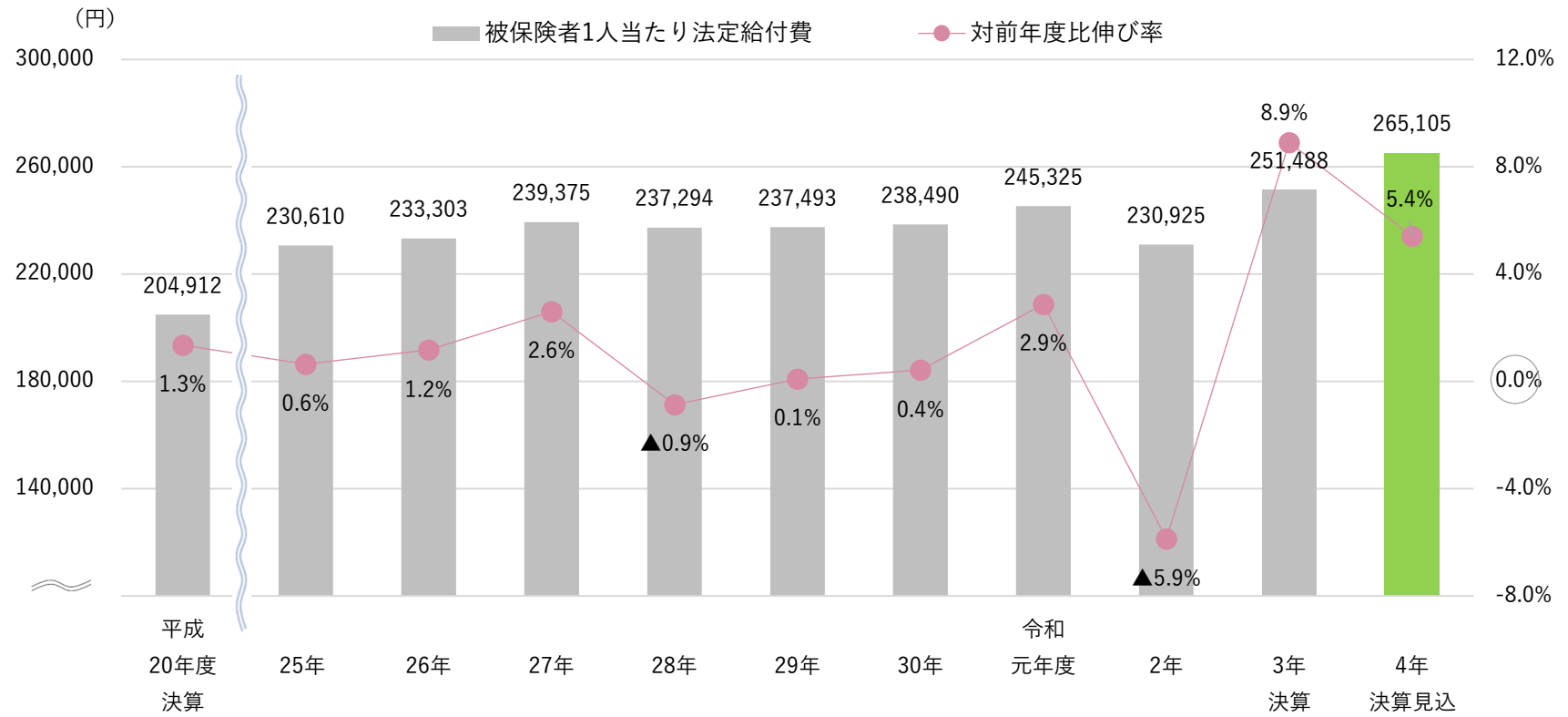
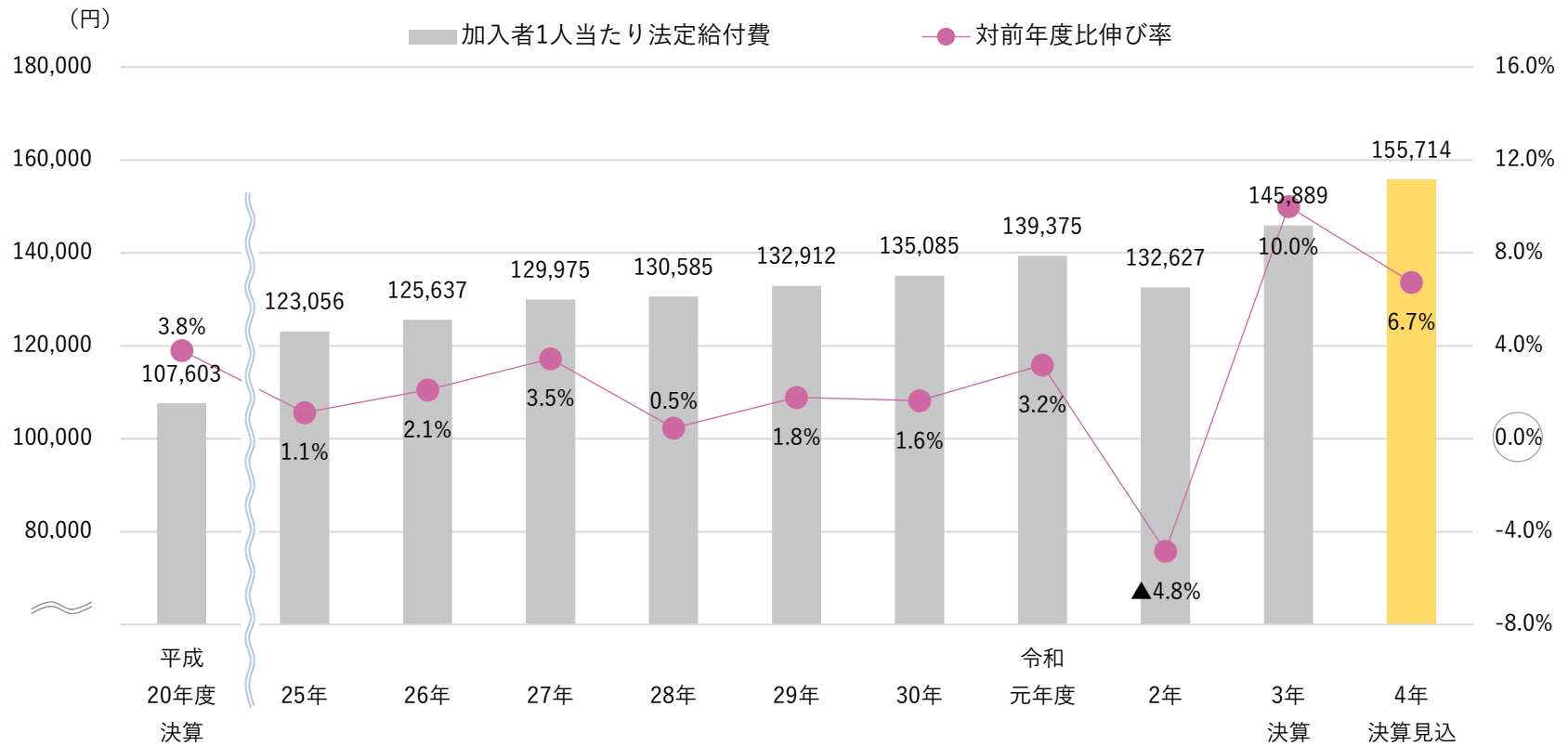


図10 加入者1人当たり法定給付費及び対前年度比伸び率(%)の推移



(2) 各種拠出金 [表 3]、[図 11]

- 令和 4 年度の拠出金総額は、前年度比 2,458 億円減の 3 兆 4,057 億円で、対前年度比▲6.7%の大幅な減少となった。
- 令和 4 年度の拠出金が大きく減少した要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和 2 年度の高齢者医療費等の減少により、4 年度の高齢者拠出金（概算額と 2 年前の精算額の合計）が、▽【概算額】については、令和 4 年度分の【①概算額】が対前年度比▲1.9%（684 億円）の減少となり、▽【精算額】については、令和 2 年度分の【②精算額】が▲1,445 億円の「返還」と、元年度分の【②精算額】が 330 億円の「追徴」により差引▲1,775 億円減少したことによるもの。
- 内訳をみると、①後期高齢者支援金▲1 兆 9,642 億円（▲2.4%）、②前期高齢者納付金▲1 兆 4,413 億円（▲12.0%）、③退職者給付拠出金▲1 億円（▲100.0%）となっている。
- 被保険者 1 人当たり拠出金額は、前年度比 1 万 5,483 円減の 20 万 5,291 円（同 3.0%）となっている。

表 3 令和 4 年度拠出金額の状況

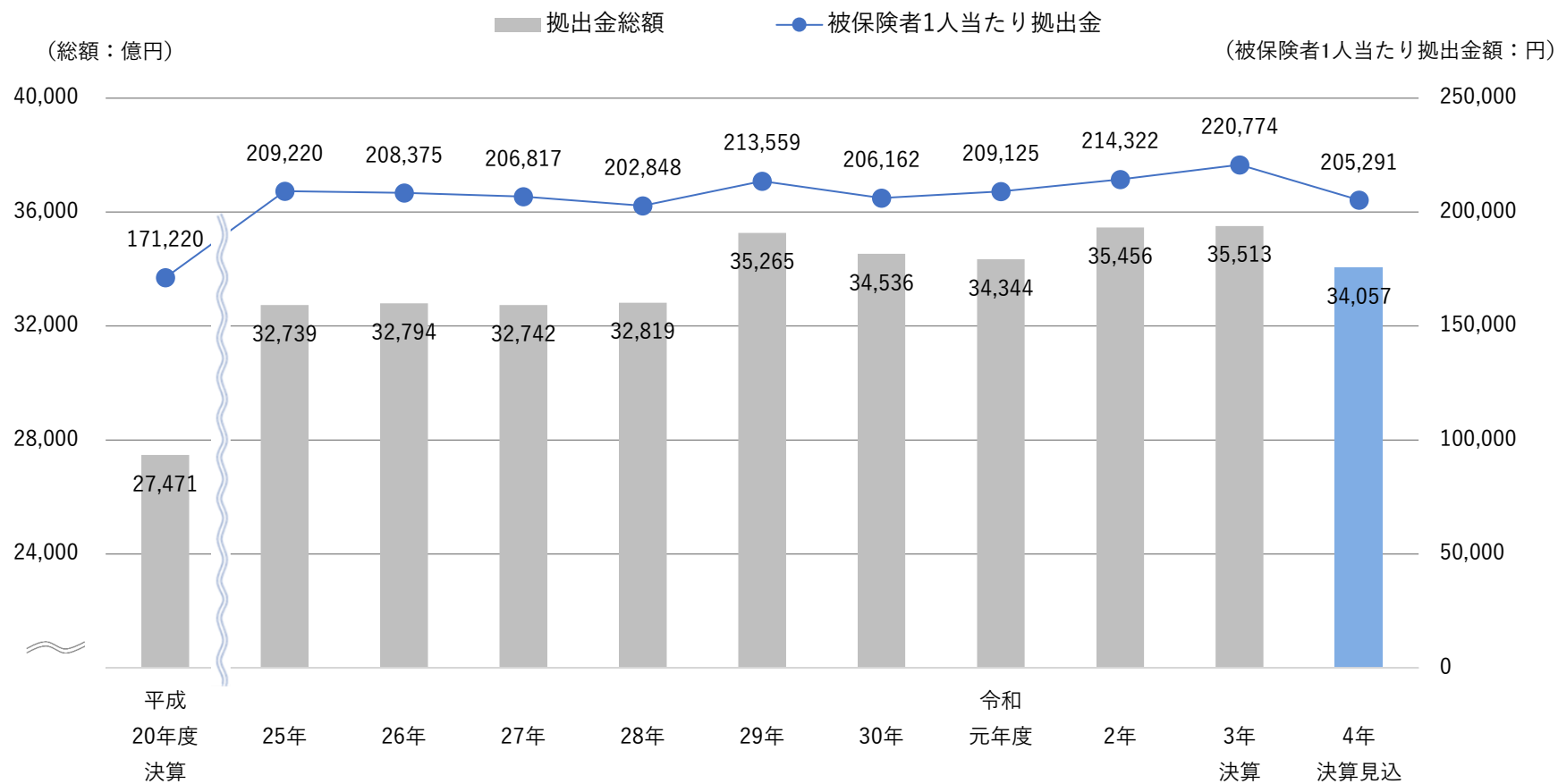
	令和 4 年度	令和 3 年度	対前年度比	
			伸び率	増減差
後期高齢者支援金	1 兆 9,642 億円	2 兆 133 億円	▲2.4%	▲491 億円
前期高齢者納付金	1 兆 4,413 億円	1 兆 6,379 億円	▲12.0%	▲1,966 億円
退職者給付拠出金	0 円	1 億円	▲100%	▲1 億円
その他の拠出金	2 億円	3 億円	▲33.3%	▲1 億円
拠出金総額	3 兆 4,057 億円	3 兆 6,515 億円	▲6.7%	▲2,458 億円

【参考】令和 4 年度決算見込の拠出金及び概算額・精算額

	令和 4 年度 決算見込	令和 3 年度 決算	対前年度比	
			増減	伸び率
納付金額 (①概算額+②精算額)	3 兆 4,057 億円	3 兆 6,515 億円	▲2,458 億円	▲6.7%
①当該年度分の概算額	3 兆 5,484 億円	3 兆 6,168 億円	▲684 億円	▲1.9%
②2 年度前分の精算額	▲1,445 億円	+ 330 億円	▲1,775 億円	—

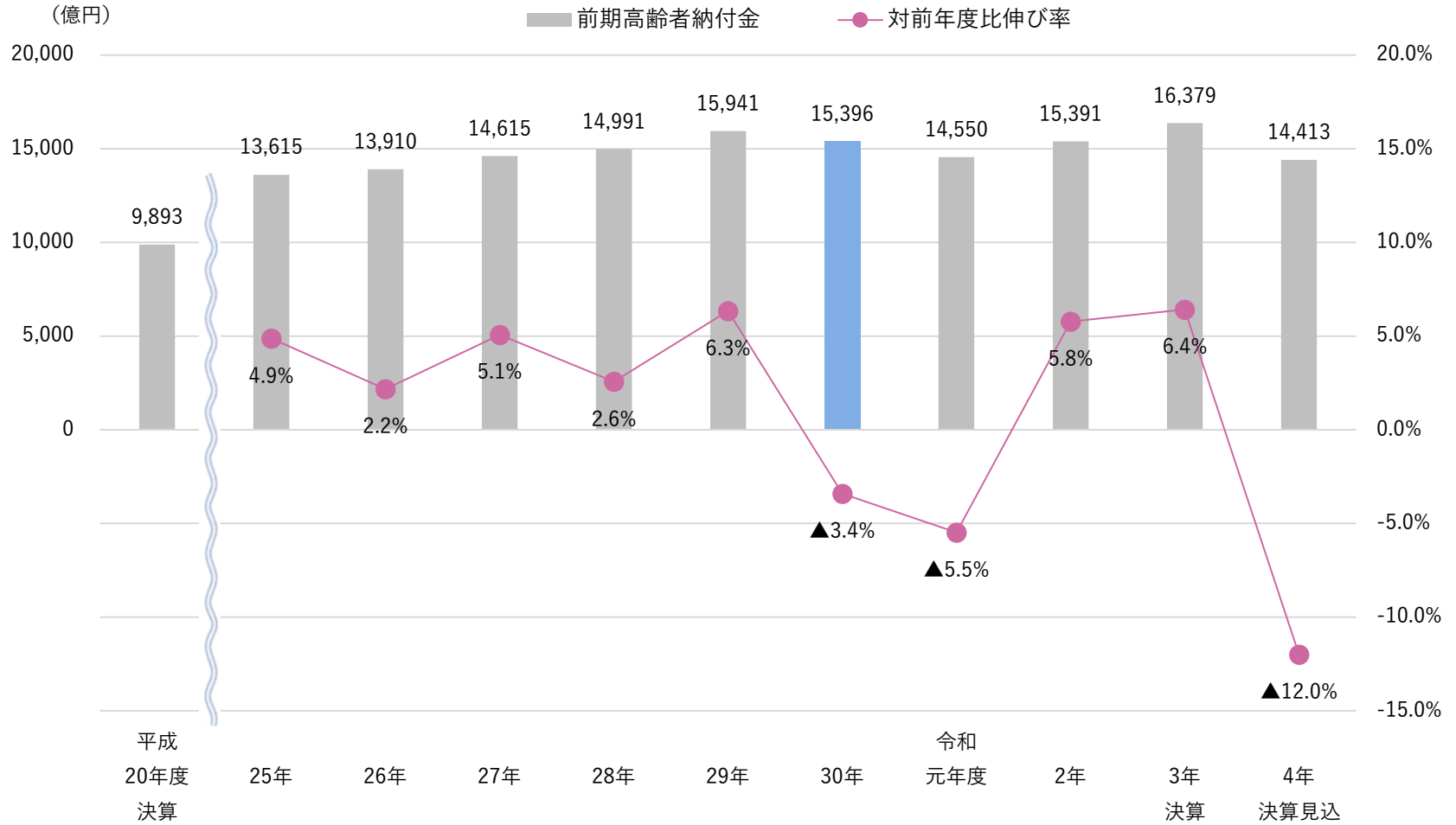
注) 端数処理等の関係上、合計が一致しない場合がある。

図11 拠出金総額及び被保険者1人当たり拠出金額の推移



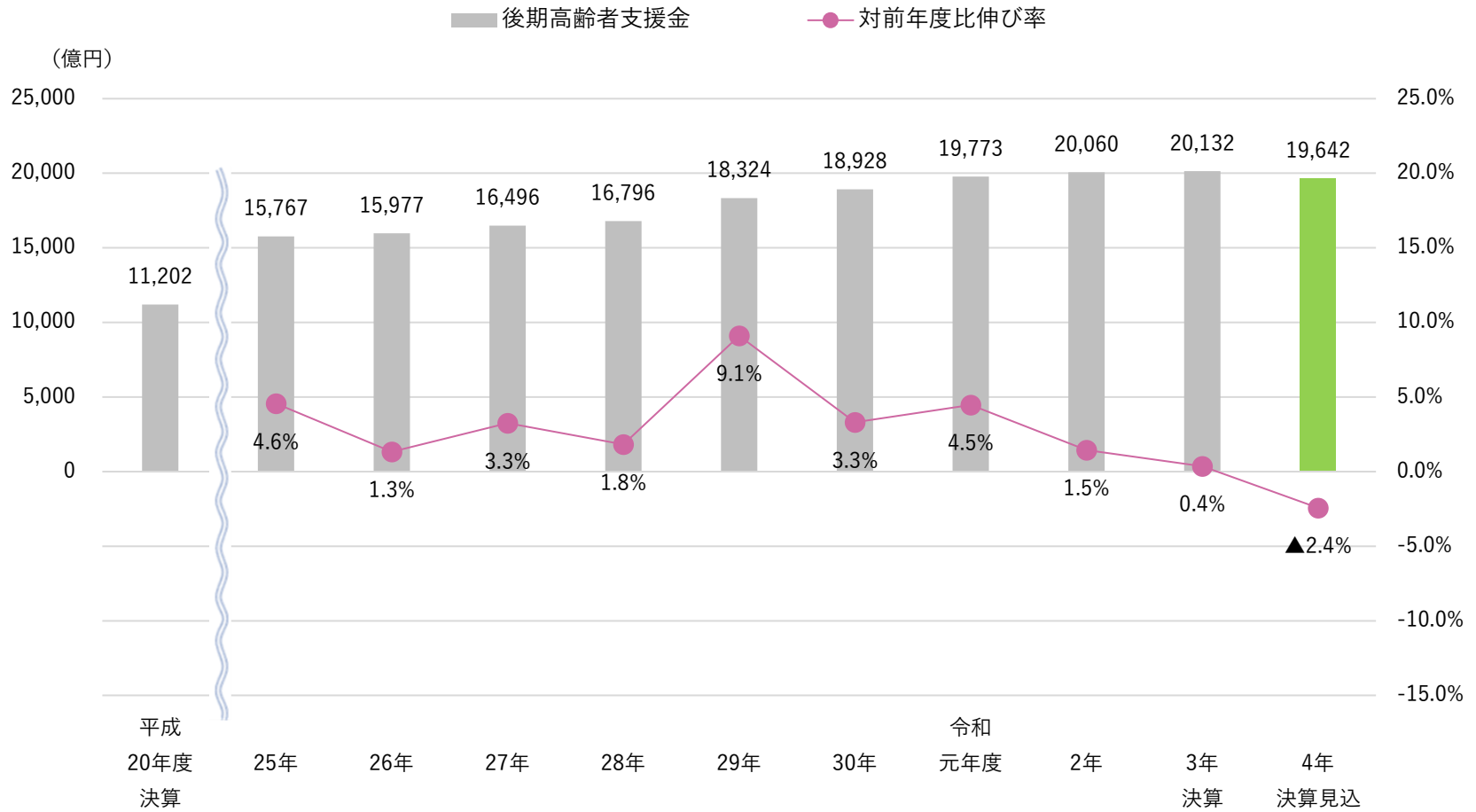
注) 平成20年度から後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整制度が創設・開始。19年度以前は老人保健制度及び退職者医療制度。

(参考) 前期高齢者納付金及び対前年度比伸び率(%)の推移



注) 平成 20 年度から後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整制度が創設・開始。19 年度以前は老人保健制度及び退職者医療制度。

(参考) 後期高齢者支援金及び対前年度比伸び率(%)の推移

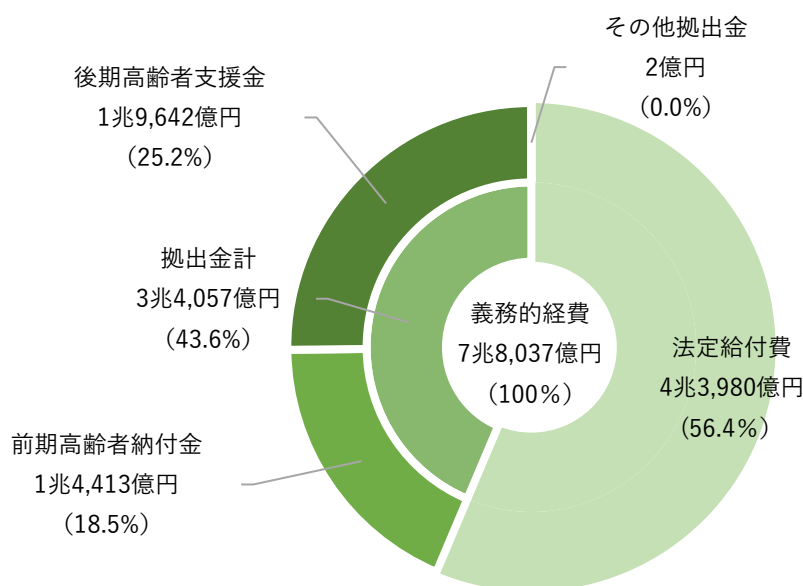


注) 平成 20 年度から後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整制度が創設・開始。19 年度以前は老人保健制度及び退職者医療制度。

(3) 義務的経費に占める拠出金負担の構成割合[図 12]、[図 13]

- 義務的経費（法定給付費＋拠出金計）に占める拠出金総額の割合は 43.6%で、前年度比 3.2 ポイントの減少となっている。
- 拠出金負担割合別に組合数の分布をみると、最も多いのは①「40～50%未満」：820 組合（構成割合 59.3%）で、次いで、②「40%未満」：362 組合（同 26.2%）、③「50%～60%未満」：192 組合（同 13.9%）となっている。

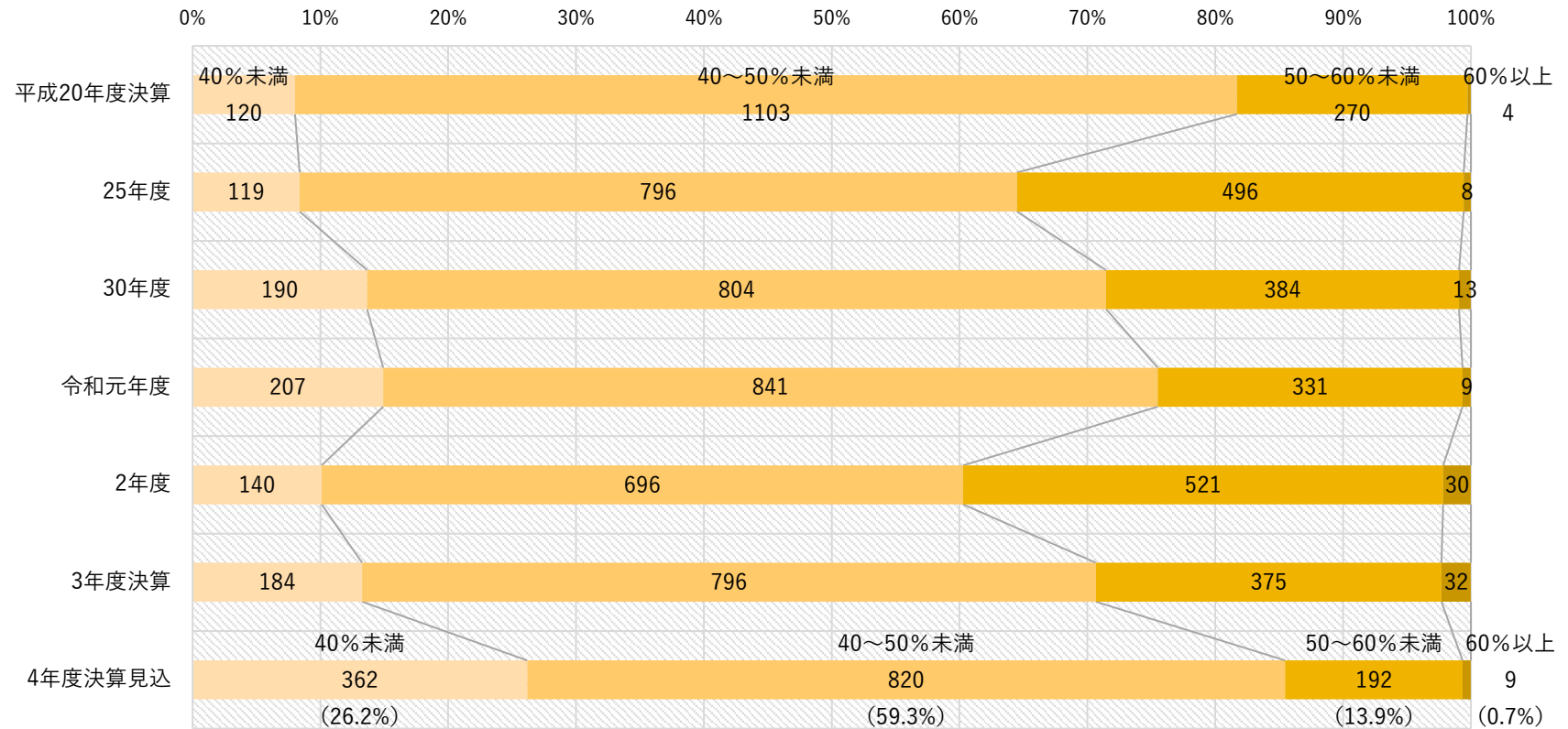
図11 義務的経費に占める法定給付費及び拠出金 金額・構成割合



(参考) 義務的経費に占める法定給付費及び拠出金負担割合の推移

	義務的経費(100%)に占める割合		拠出金負担割合が 50%以上の組合数 (組合全体に占める割合)
	法定給付費	拠出金	
平成 20 年度決算	54.5%	45.5%	274 (18.4%)
平成 25 年度	52.4%	47.6%	504 (35.5%)
平成 30 年度	53.6%	46.4%	397 (28.5%)
令和元年度	54.0%	46.0%	340 (24.5%)
令和 2 年度	51.9%	48.1%	552 (39.8%)
令和 3 年度	53.3%	46.8%	407 (29.3%)
令和 4 年度決算見込	56.4%	43.6%	201 (14.5%)

図13 義務的経費に占める拠出金負担割合別組合数（構成割合）の推移



(5) 保健事業費 [図 14]、[図 15]

- 令和 4 年度の保健事業費は、前年度比 17 億円増の 3,715 億円（対前年度比 0.5%）となっている。
- 被保険者 1 人当たり事業費は、前年度比 33 円増の 2 万 2,393 円（同 0.2%）となっている。

図14 保健事業費及び対前年度比伸び率(%)の推移

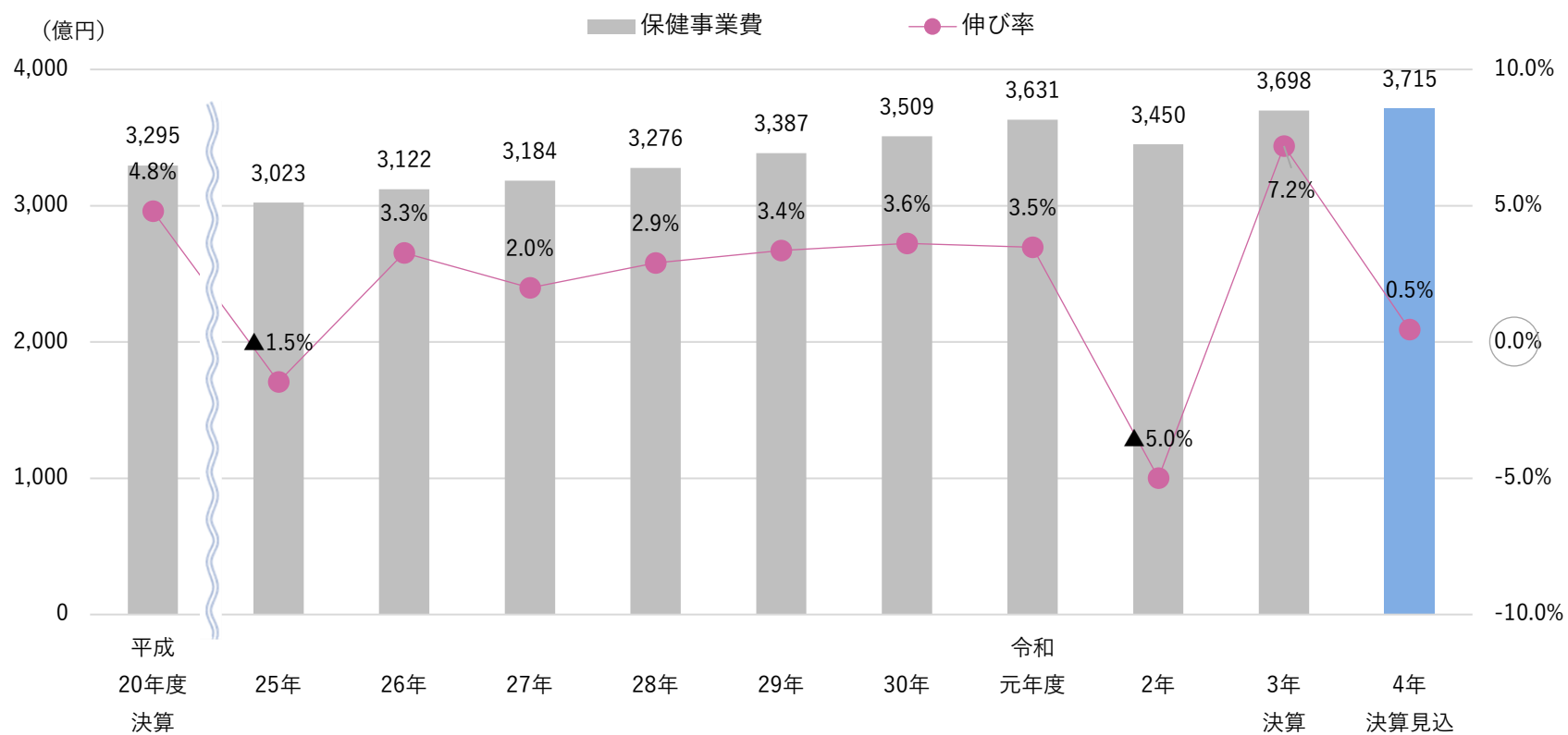
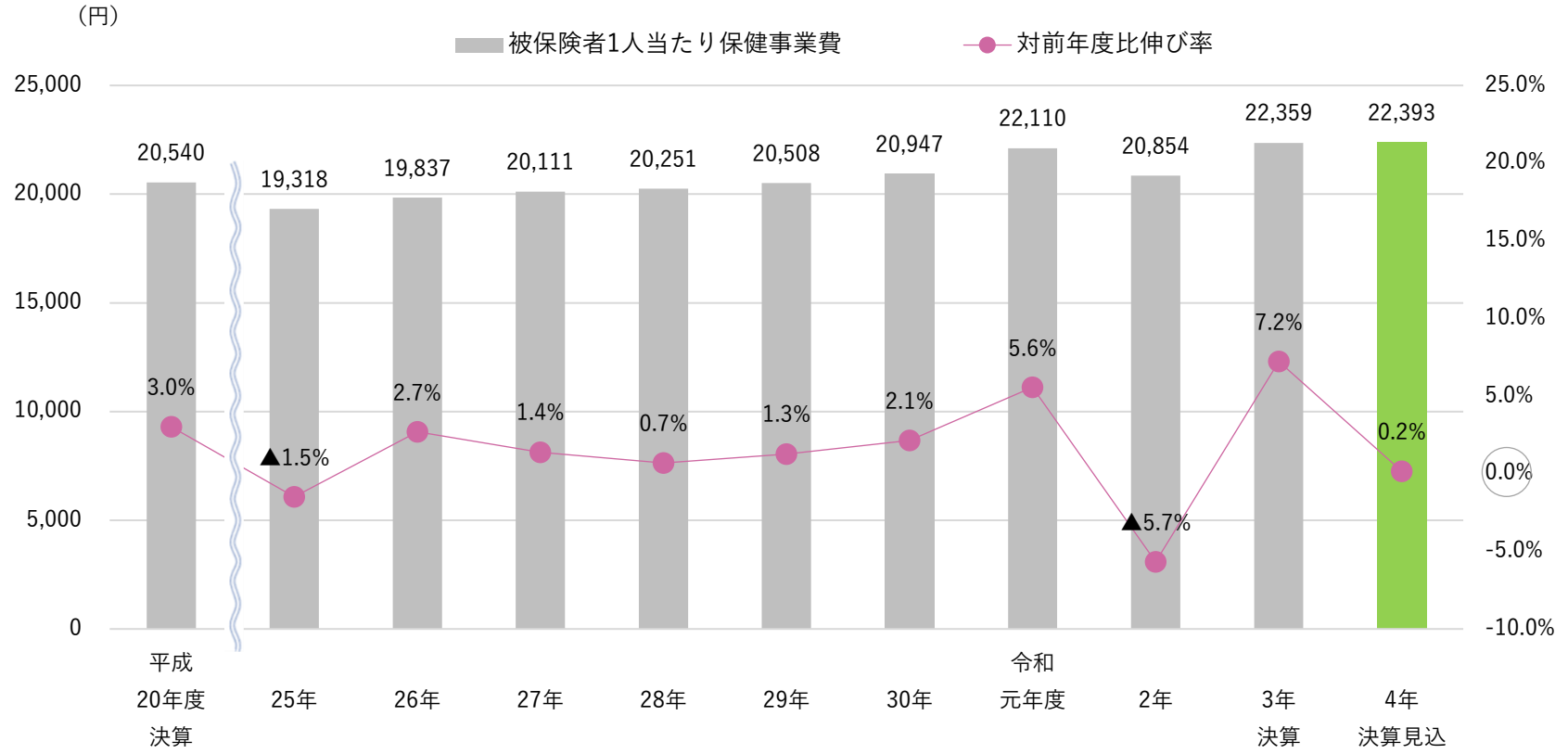


図15 被保険者1人当たり保健事業費及び対前年度比伸び率(%)の推移

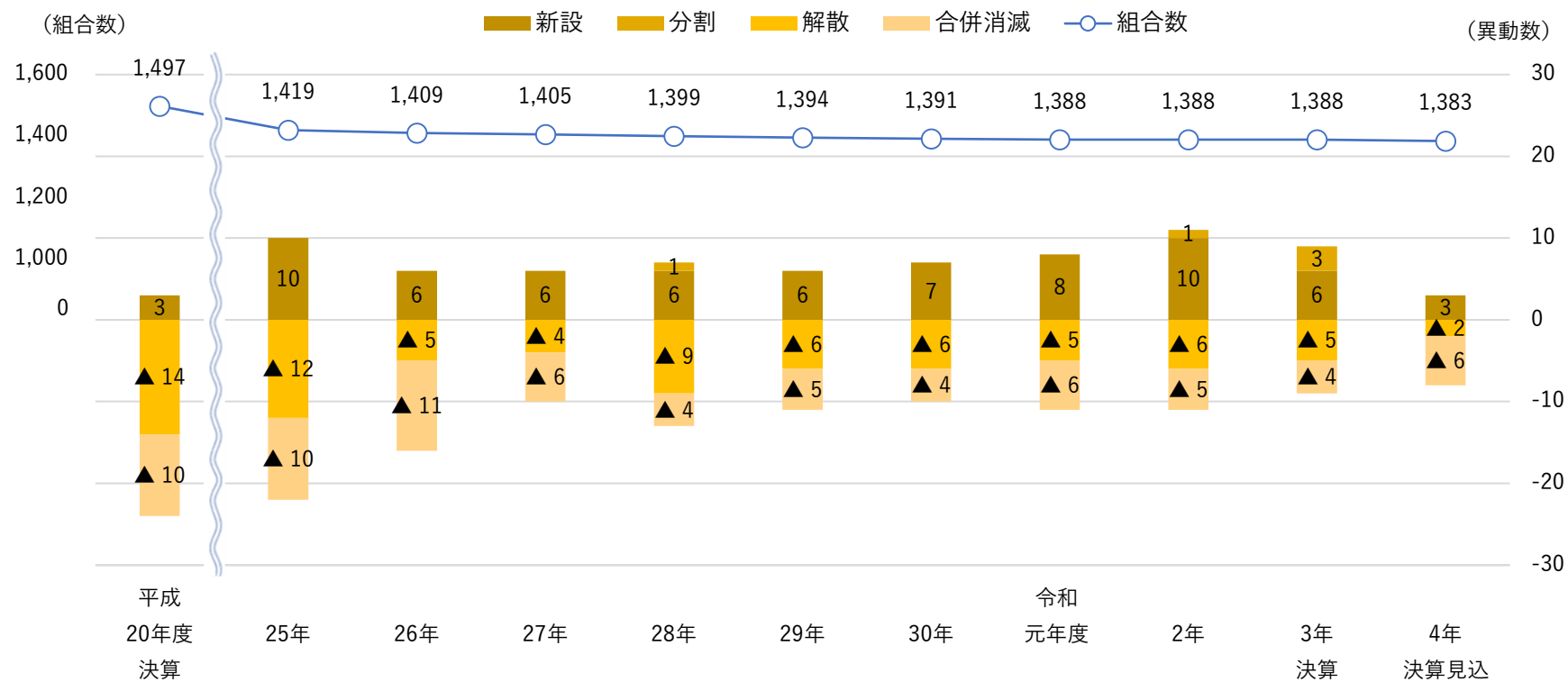


5. 適用の状況

(1) 組合数 [図 16]

- 令和4年度中の解散組合は2組合、合併消滅は6組合（令和4年4月1日の解散及び合併消滅を含む）で、これに新設組合を含めた令和4年3月末時点の健保組合数は1,383組合となっている。なお、解散2組合の平均保険料率は10.0%であった。

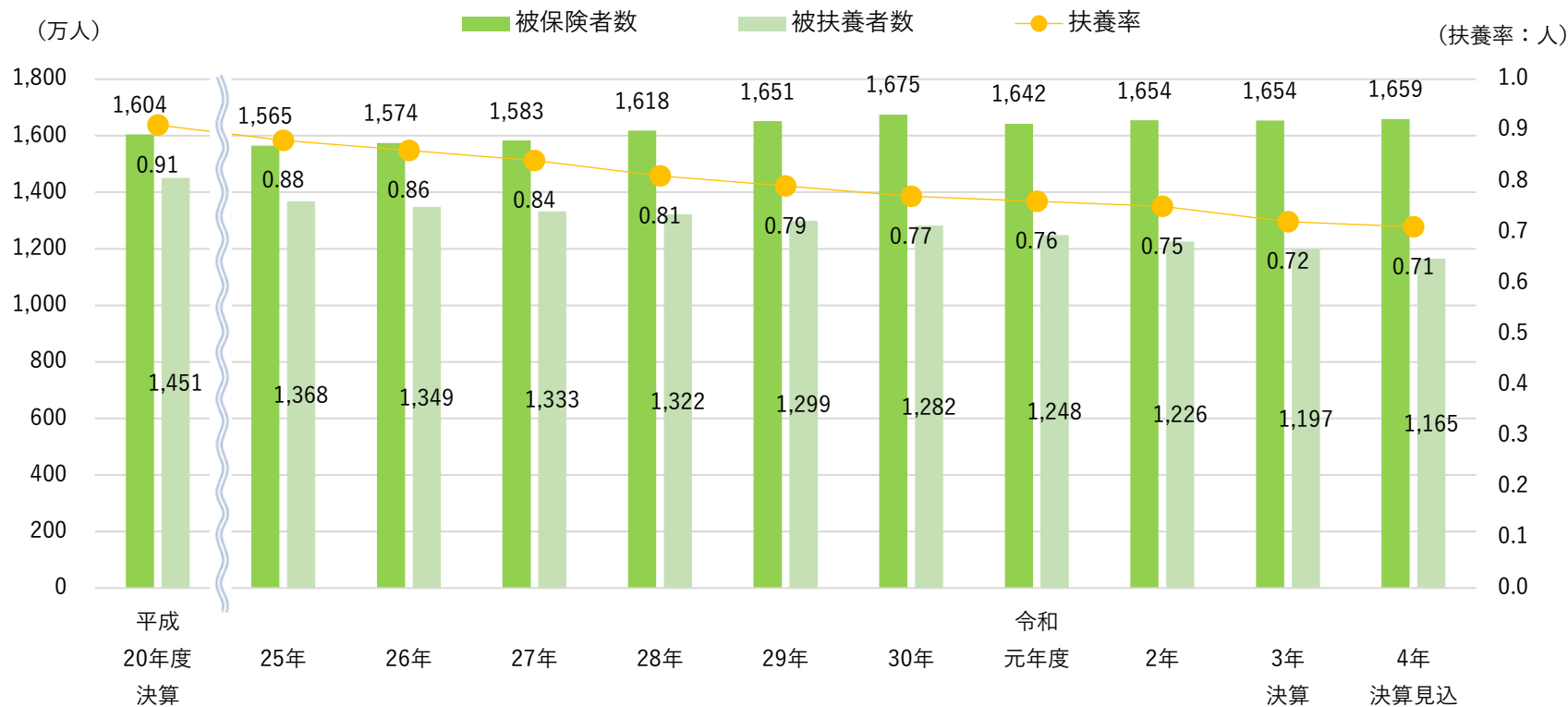
図16 健保組合数及び新設及び合併消滅・解散組合数の推移



(2) 被保険者数及び被扶養者数[図 17]、[図 18]、[図 19]

- 令和 4 年度の加入者総数は 2,824 万人で、うち、▽被保険者数は年度比 50,321 人増の 1,659 万人（対前年度比 0.3%）、▽被扶養者数は 32 万人減（同▲2.7%）の 1,165 万人、▽扶養率は 0.71 人（同▲0.01 ポイント）となっている。
- 短時間労働被保険者数は同 1 万 8,383 人増の 25 万 3,945 人（同 7.8%）で、被保険者全体に占める割合は 1.5%となっている。

図17 被保険者数・被扶養者数及び扶養率の推移



注) 被保険者数は年間平均、被扶養者数は 3 月末の数値である。

図18 被保険者数・被扶養者数の対前年度比伸び率(%)の推移

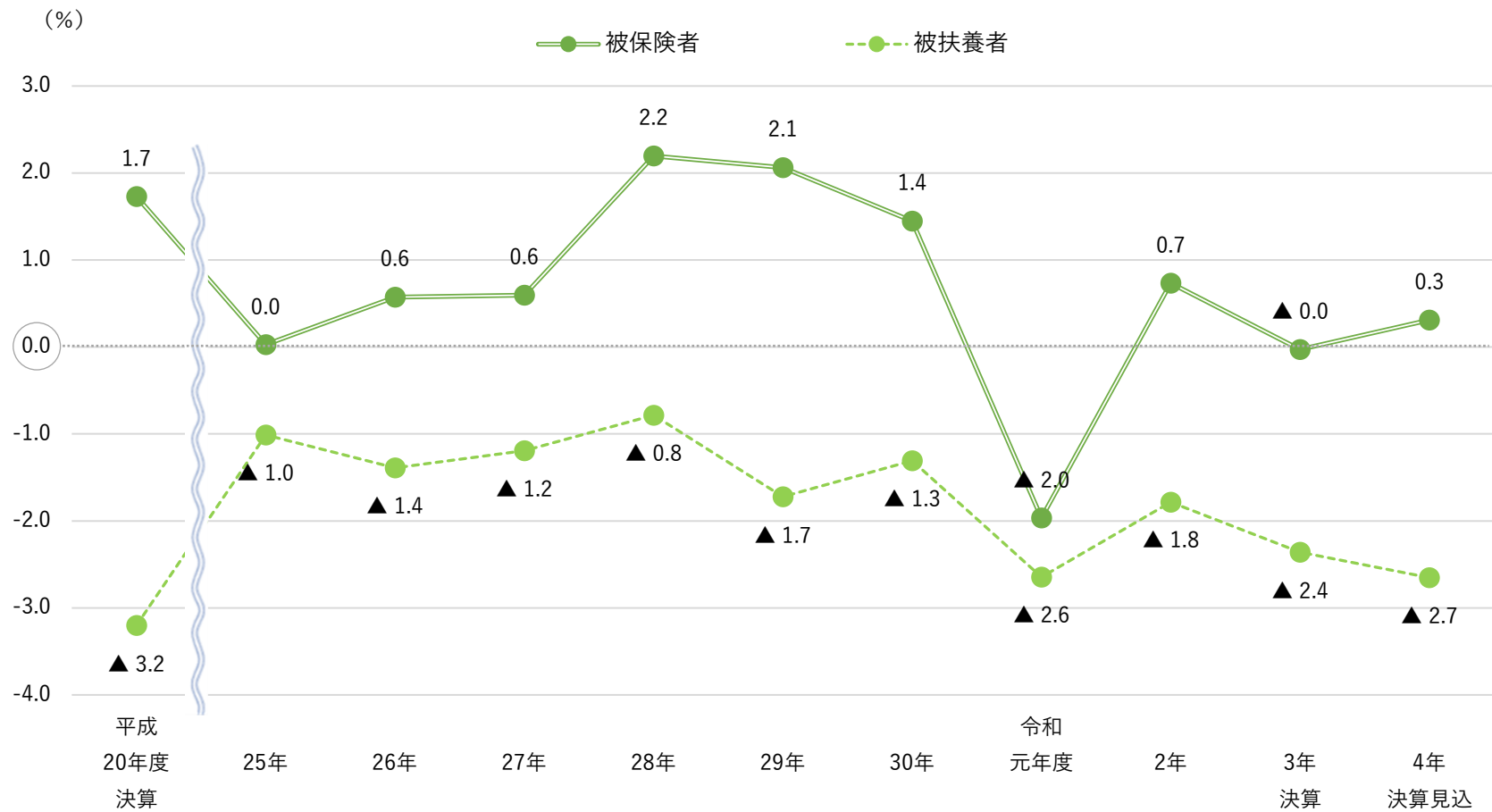
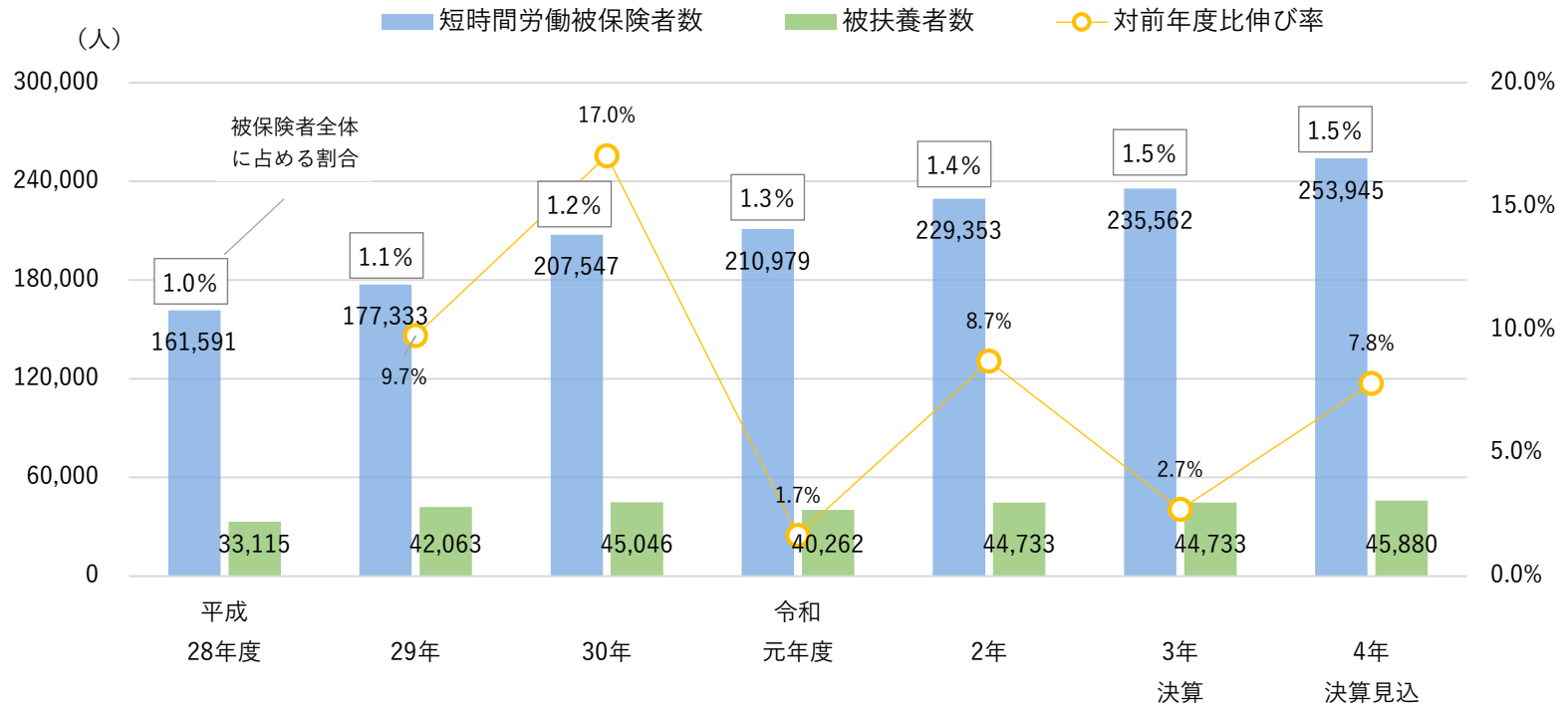


図19 短時間労働被保険者・被扶養者数及び対前年度比伸び率(%)の推移



注) 短時間労働被保険者数は年間平均、被扶養者数は3月末の数値である(ただし、平成28年度はどちらも3月末の数値)。なお、短時間労働者の社会保険適用は、平成28年10月施行(「年金機能強化法」(平成24年成立)による)のため、それ以前の統計は存在しない。

(3) 被保険者1人当たり標準報酬月額・標準賞与額 [図20]、[図21]

- 被保険者1人当たり標準報酬月額は、前年度比5,379円増の38万2,924円(対前年度比1.4%)。また、標準賞与額は、同5万8,700円増の122万385円(同5.1%)となっている。
- なお、月額と賞与額を合わせた被保険者1人当たり年総報酬総額は581万5,473円で、前年度比12万3,248円の増加(同2.2%)だった。

図20 被保険者1人当たり標準報酬月額及び対前年度比伸び率(%)の推移

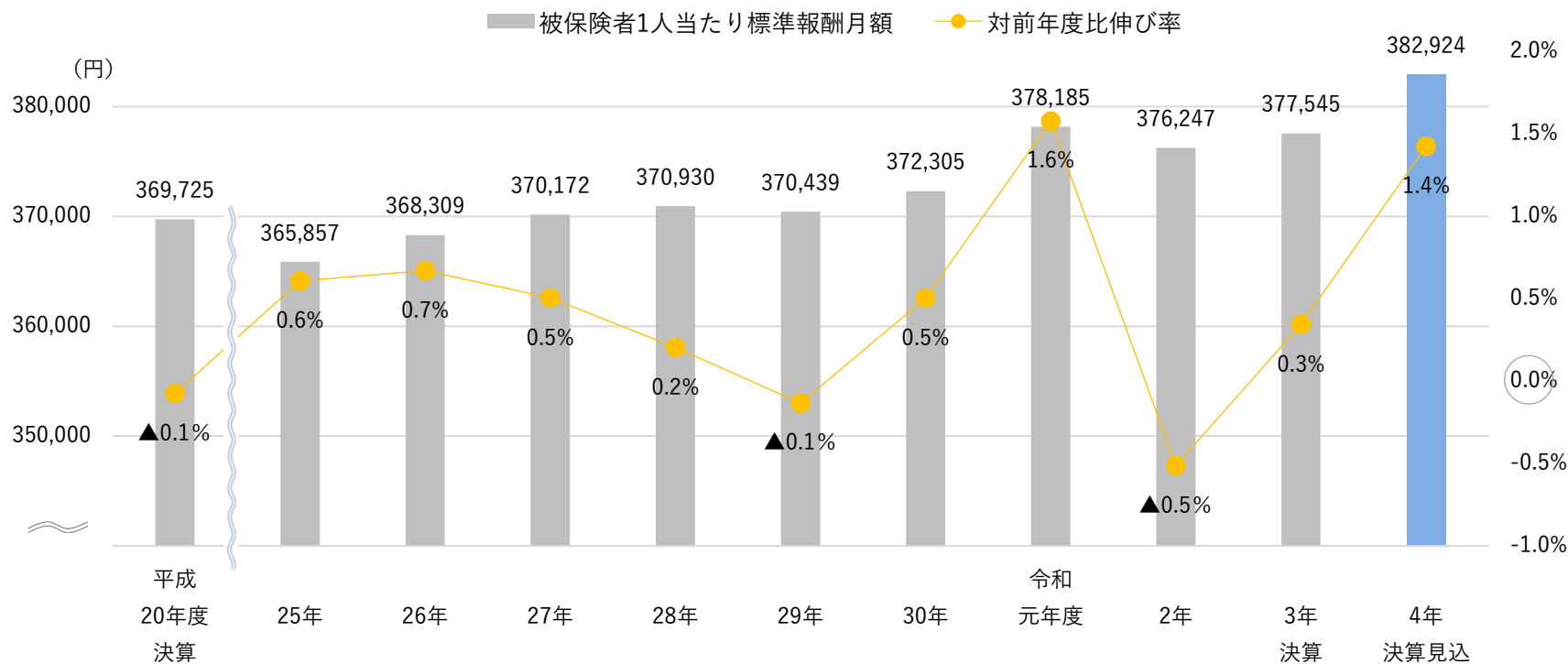
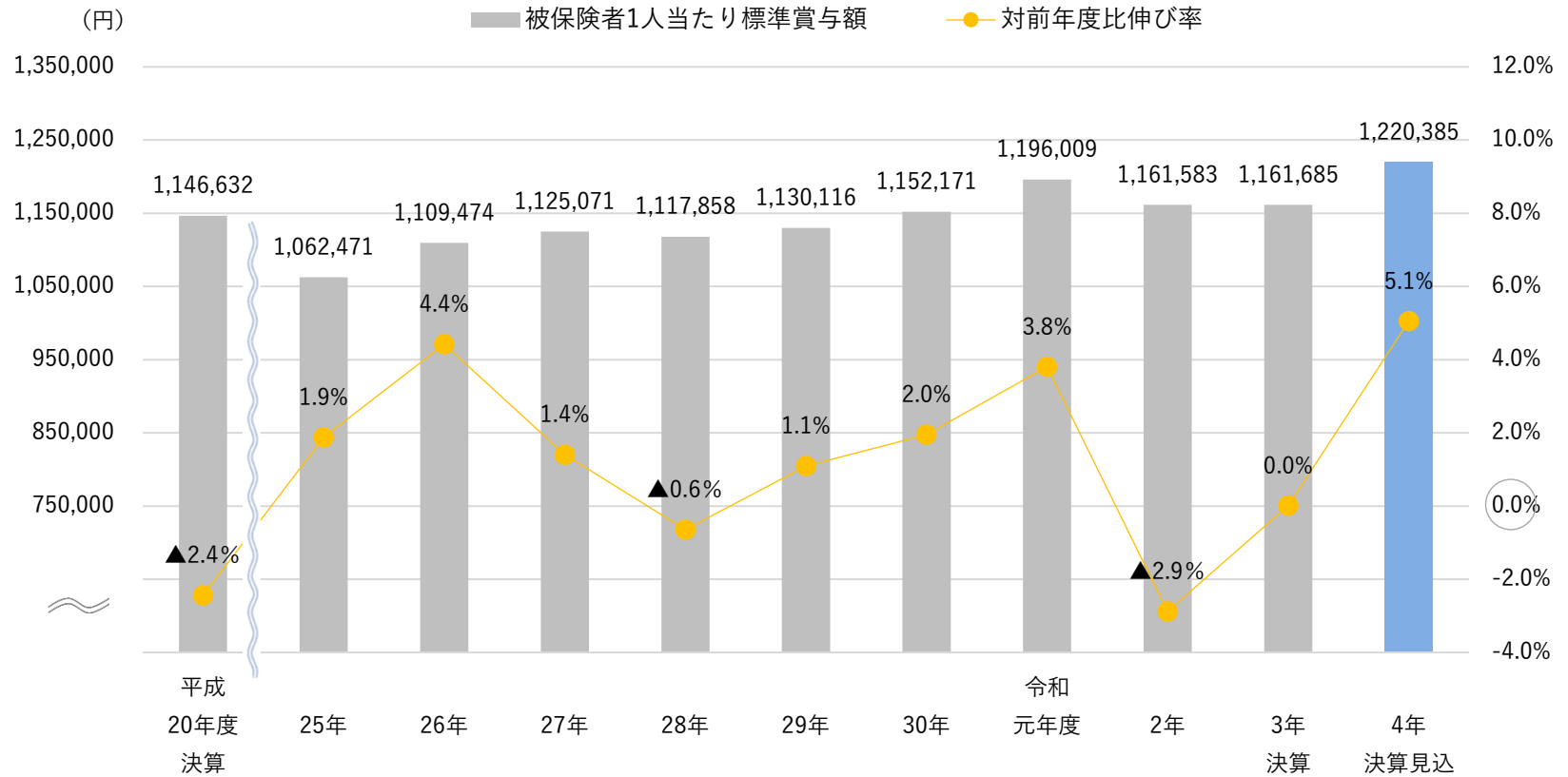
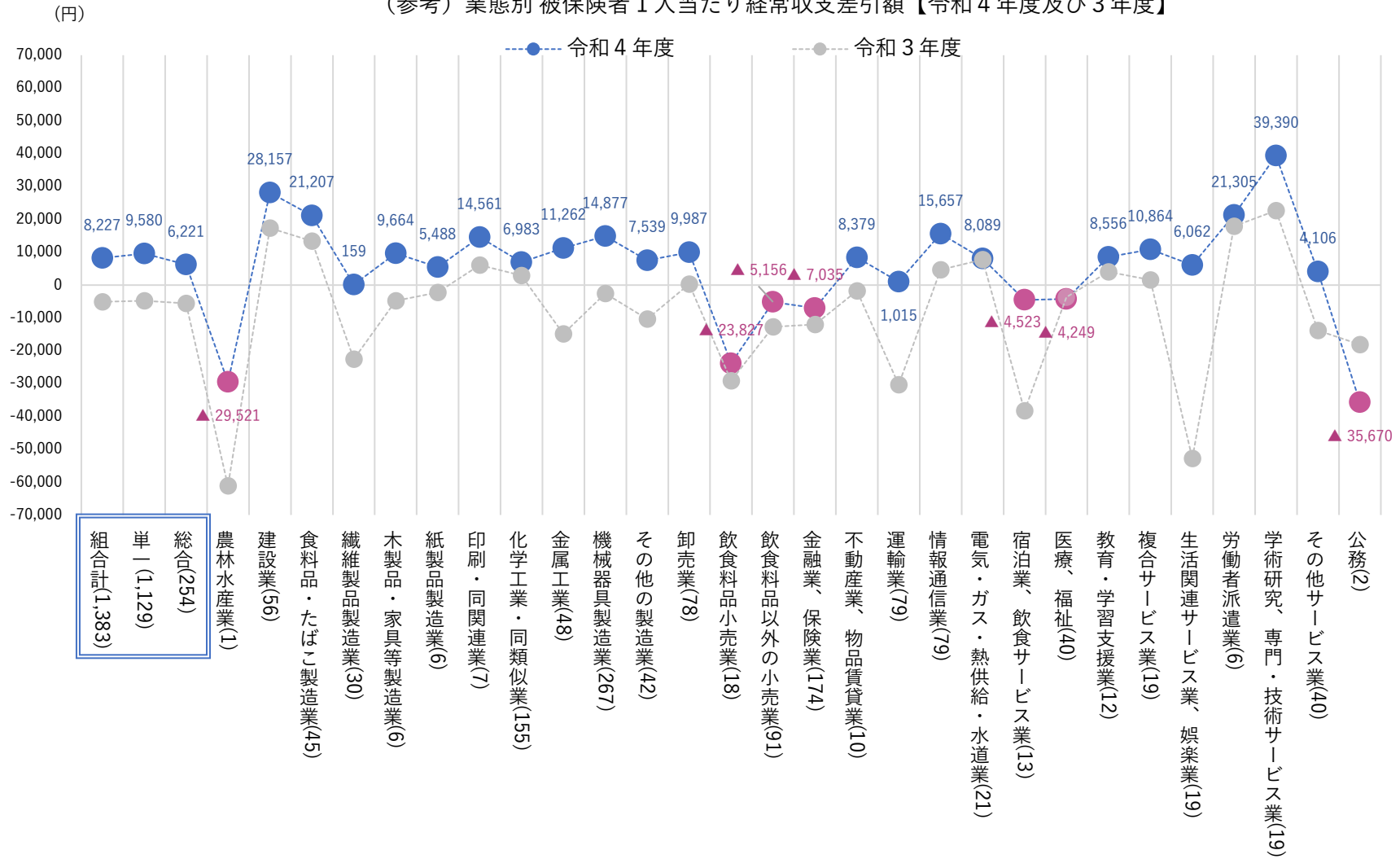


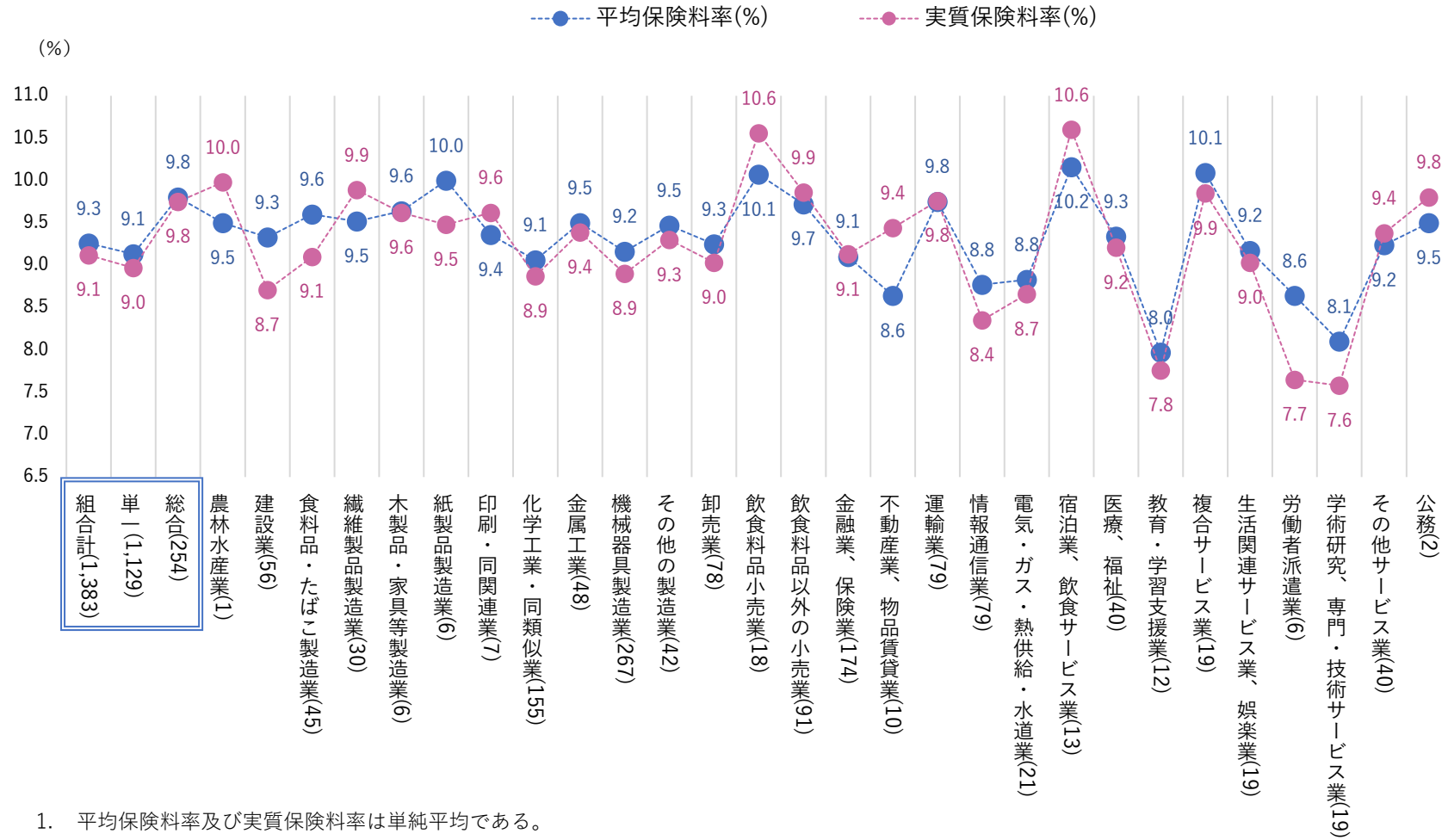
図21 被保険者1人当たり標準賞与額及び対前年度比伸び率(%)の推移



(参考) 業態別 被保険者 1 人当たり 経常収支差引額【令和 4 年度及び 3 年度】

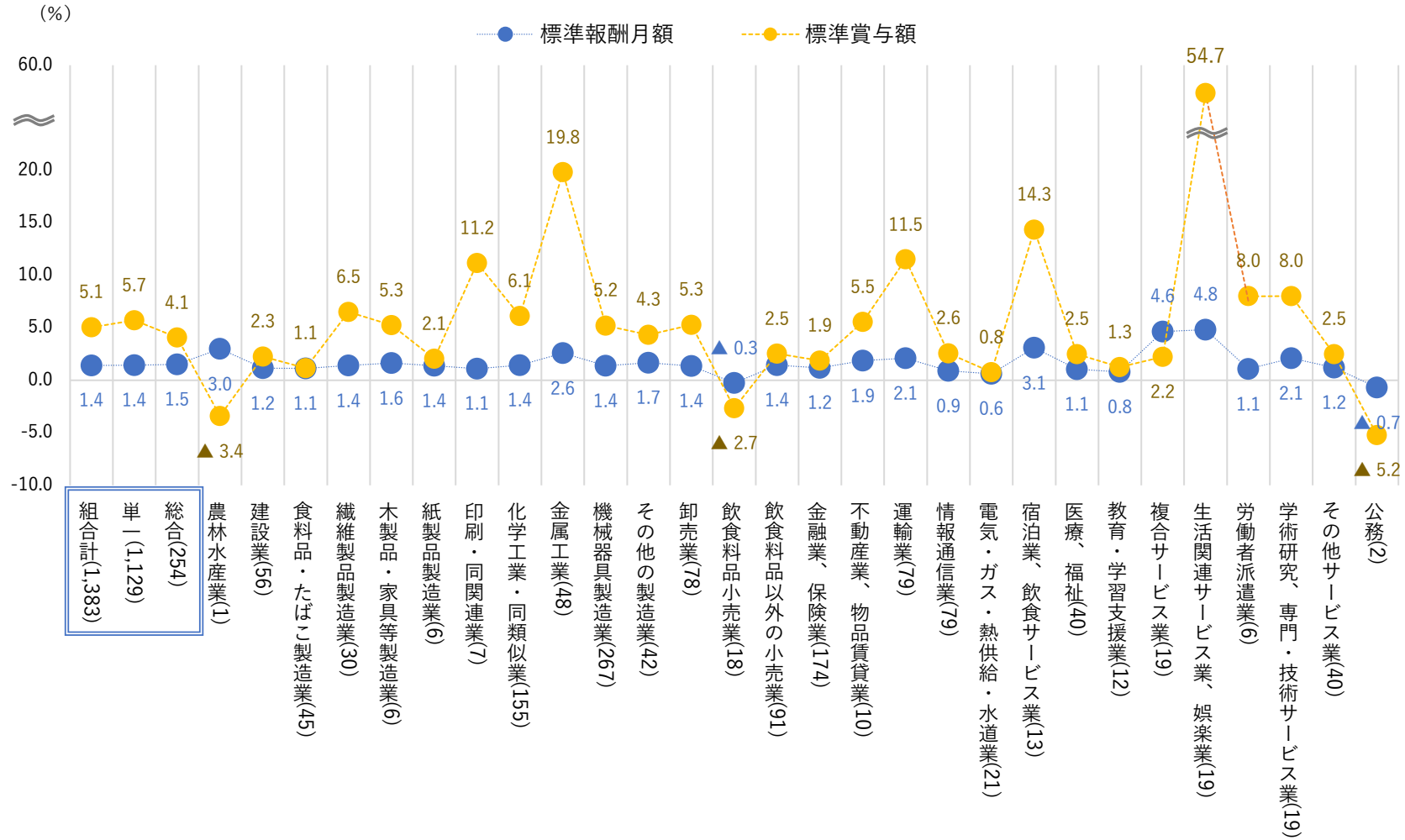


(参考) 令和4年度 業態別 平均保険料率及び実質保険料率

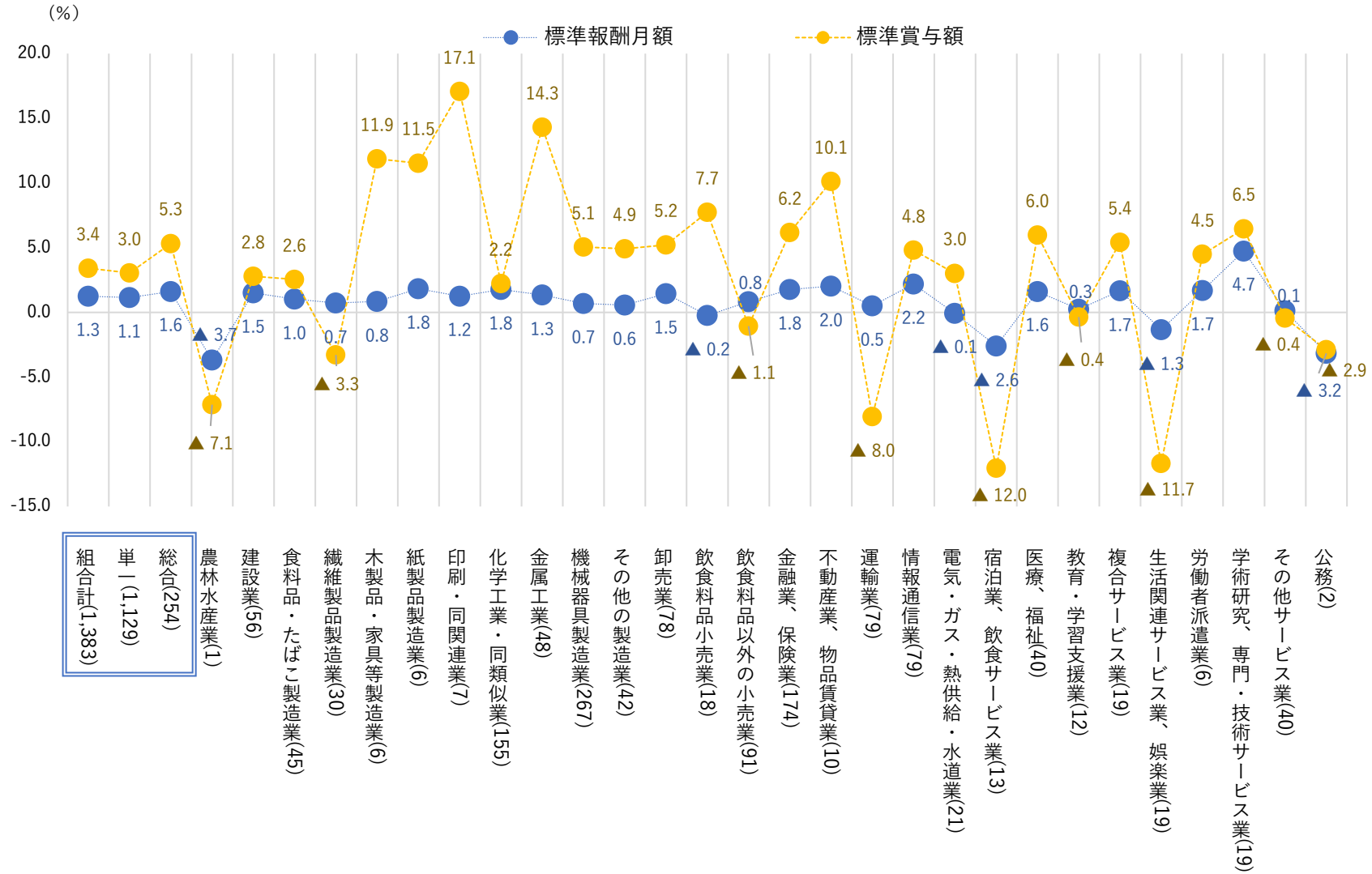


1. 平均保険料率及び実質保険料率は単純平均である。
2. 平均保険料率及び実質保険料率には調整保険料率を含む。

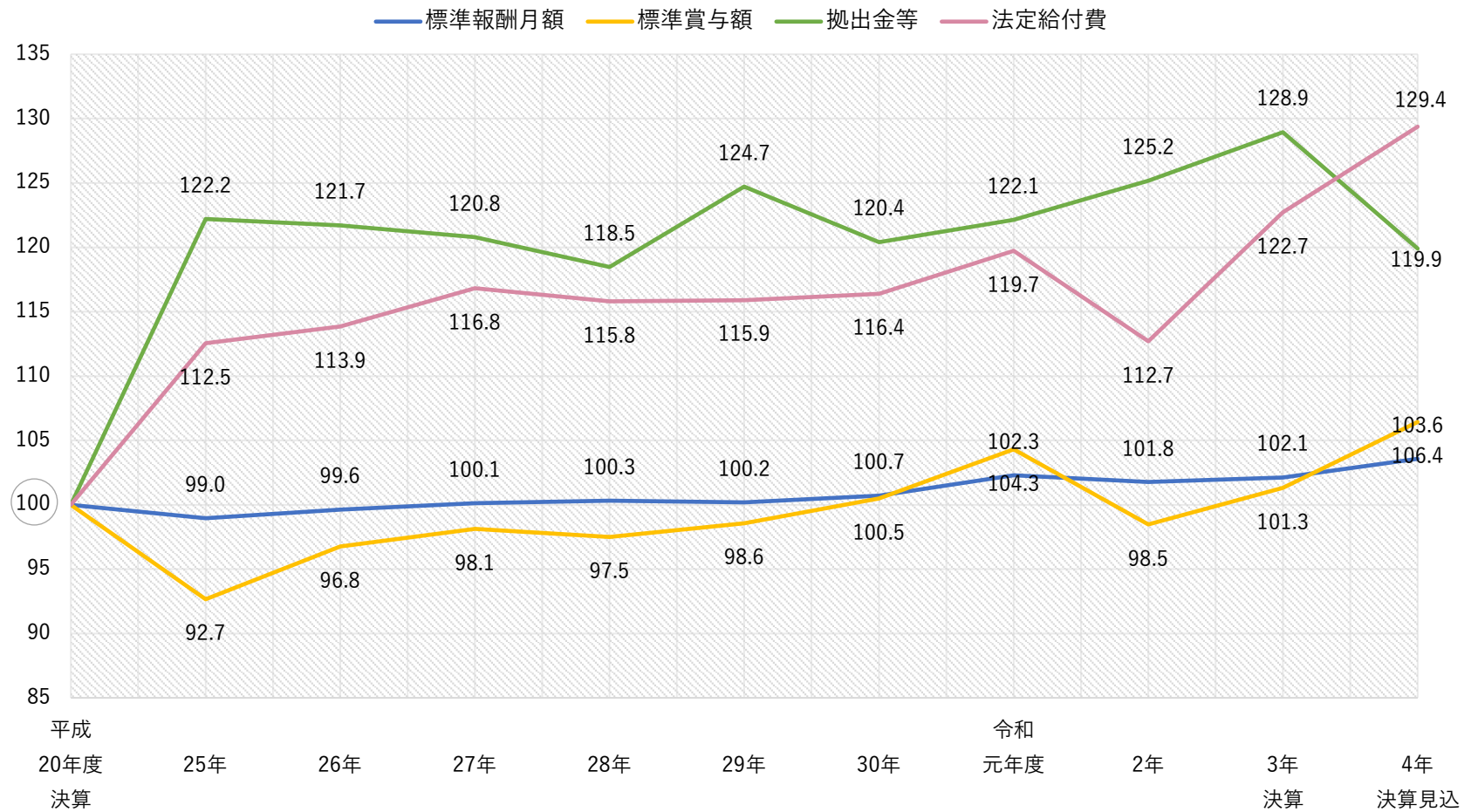
(参考) 令和4年度 業態別 標準報酬月額及び標準賞与額の対前年度比伸び率 (%)



(参考) 業態別 標準報酬月額及び標準賞与額の【対令和元年度比(新型コロナ影響前)】伸び率(%)



(参考) 被保険者1人当たり標準報酬月額・賞与額及び法定給付費、拠出金等の推移
【平成20年度（2008年度）=100】



(参考) 平成 20 (2000) 年度 (高齢者医療制度創設時) との比較

	令和 4 年度	平成 20 年度	増減数	伸び率
組合数	1,383	1,497	▲114	—
被保険者数	1,658 万 9,836 人	1,604 万 4,346 人	54 万 5,490 人	3.4%
標準報酬月額	38 万 2,924 円	36 万 9,725 円	7,831 円	3.57%
標準賞与額	122 万 0,385 円	114 万 6,632 円	1 万 3,199 円	6.43%
平均保険料率	9.26%	7.38%	1.88 ポイント	25.47%
保険料収入総額	8 兆 4,890 億円	6 兆 1,937 億円	2 兆 2,953 億円	37.1%
被保険者 1 人当たり額	51 万 1,696 円	38 万 6,038 円	12 万 5,658 円	32.6%
保険給付費総額	4 兆 4,903 億円	3 兆 3,838 億円	1 兆 1,065 億円	32.7%
被保険者 1 人当たり額	27 万 668 円	21 万 900 円	5 万 9,768 円	28.3%
拠出金総額	3 兆 4,057 億円	2 兆 7,471 億円	6,586 億円	24.0%
被保険者 1 人当たり額	20 万 5,291 円	17 万 1,220 円	3 万 4,071 円	19.9%
義務的経費に占める拠出金負担割合	43.6%	45.5%	▲1.9 ポイント	—
50%超の組合数	201	274	▲73	—
50%超の組合の割合	14.5%	18.3%	▲3.8 ポイント	—
【参考数値※】				
65 歳以上人口割合	29.0%	22.1%	6.9 ポイント	—
65~74 歳人口	13.5%	11.7%	1.8 ポイント	—
75 歳以上人口	15.5%	10.4%	5.1 ポイント	—

※ 資料：平成 21 年版及び令和 5 年版「高齢社会白書」。なお、人口割合はそれぞれ、平成 20 年 10 月 1 日現在、令和 4 年 10 月 1 日現在の総人口に占める割合である。

6. 介護保険

(1) 介護保険第2号被保険者数 [図 22]、[図 23]

- 介護保険第2号被保険者数は、前年度比被保険者数は前年度比1万9,637人増の1,191万人（対前年度比0.2%）で、うち介護保険第2号被保険者たる被保険者は、同10万4,059人増の908万人（同1.2%）となっている。
- 特定被保険者数は7万9,575人で、同3,135人の減少（同▲3.8%）となっている。

図22 介護保険者2号被保険者数及び対前年度比伸び率(%)の推移

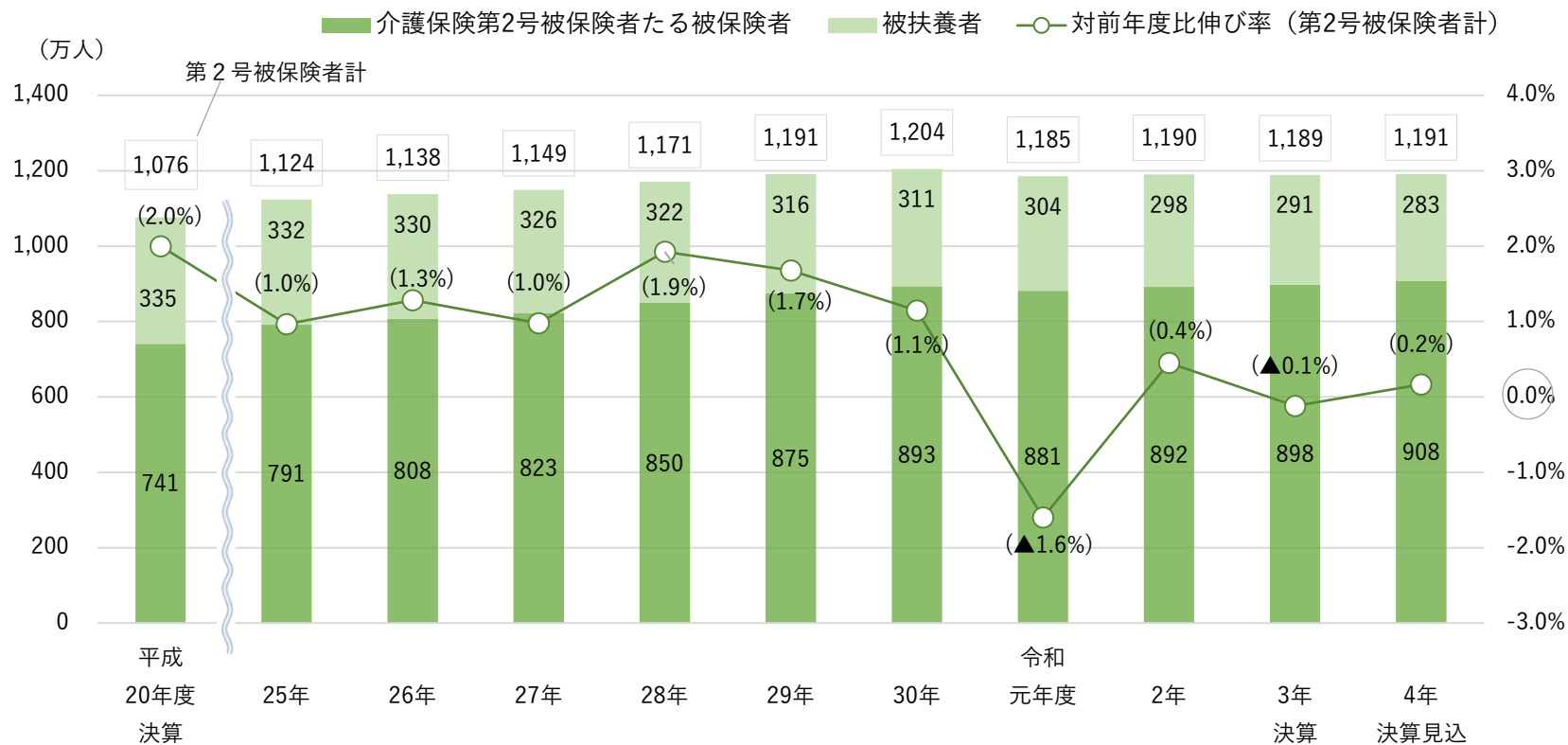
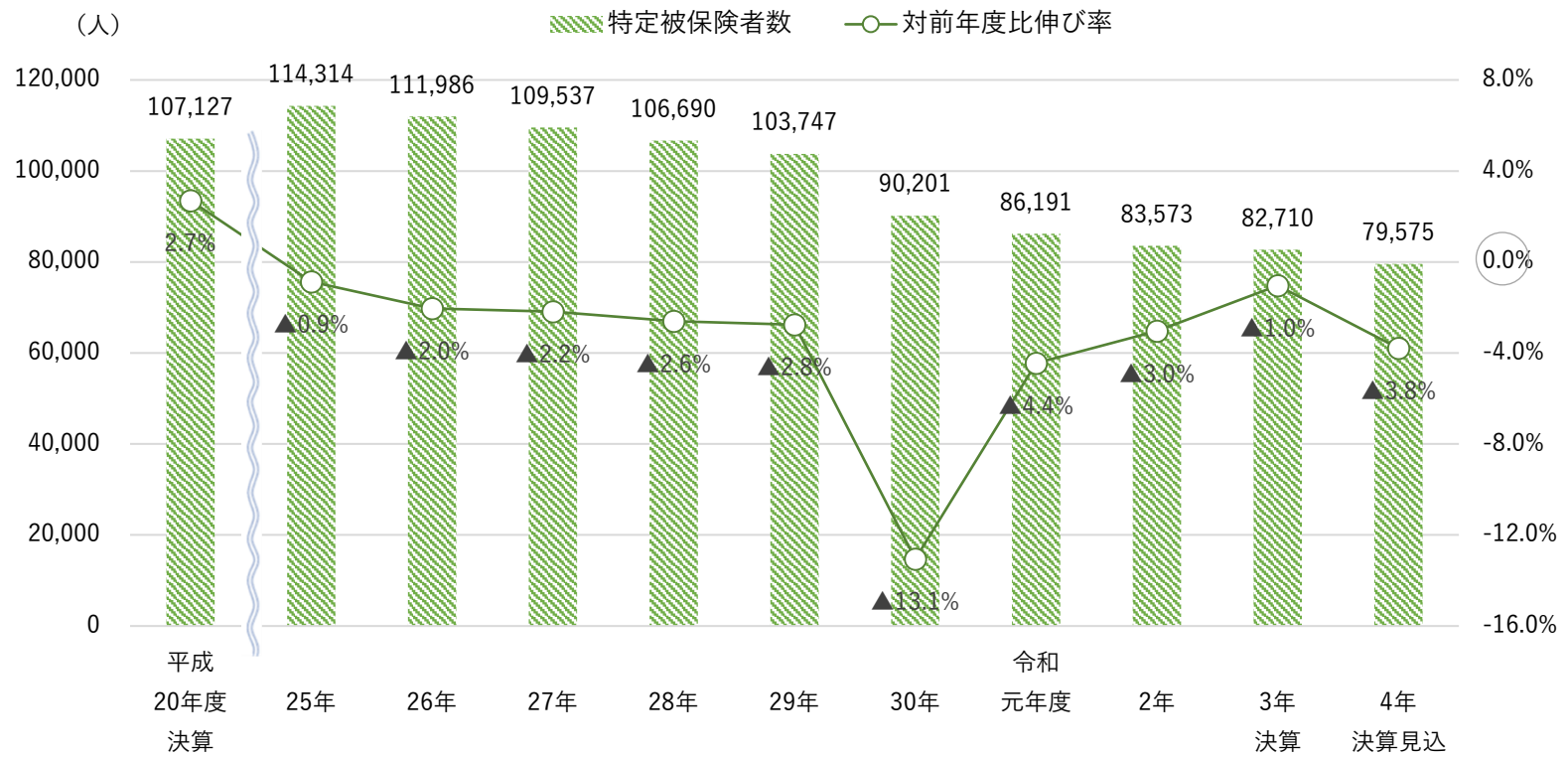


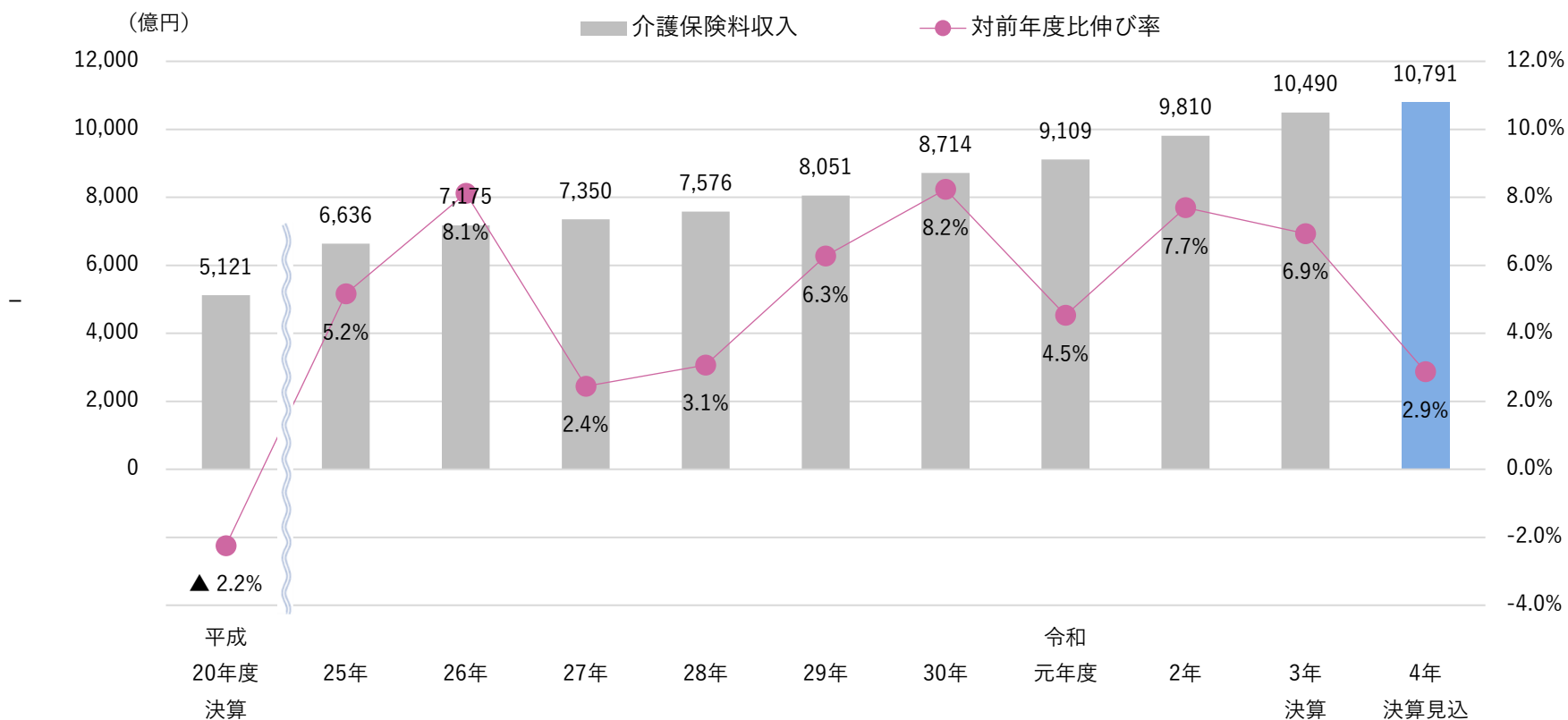
図23 特定被保険者数及び対前年度比伸び率(%)の推移



(2) 介護保険料収入及び平均介護保険料率 [図 24]、[図 25]

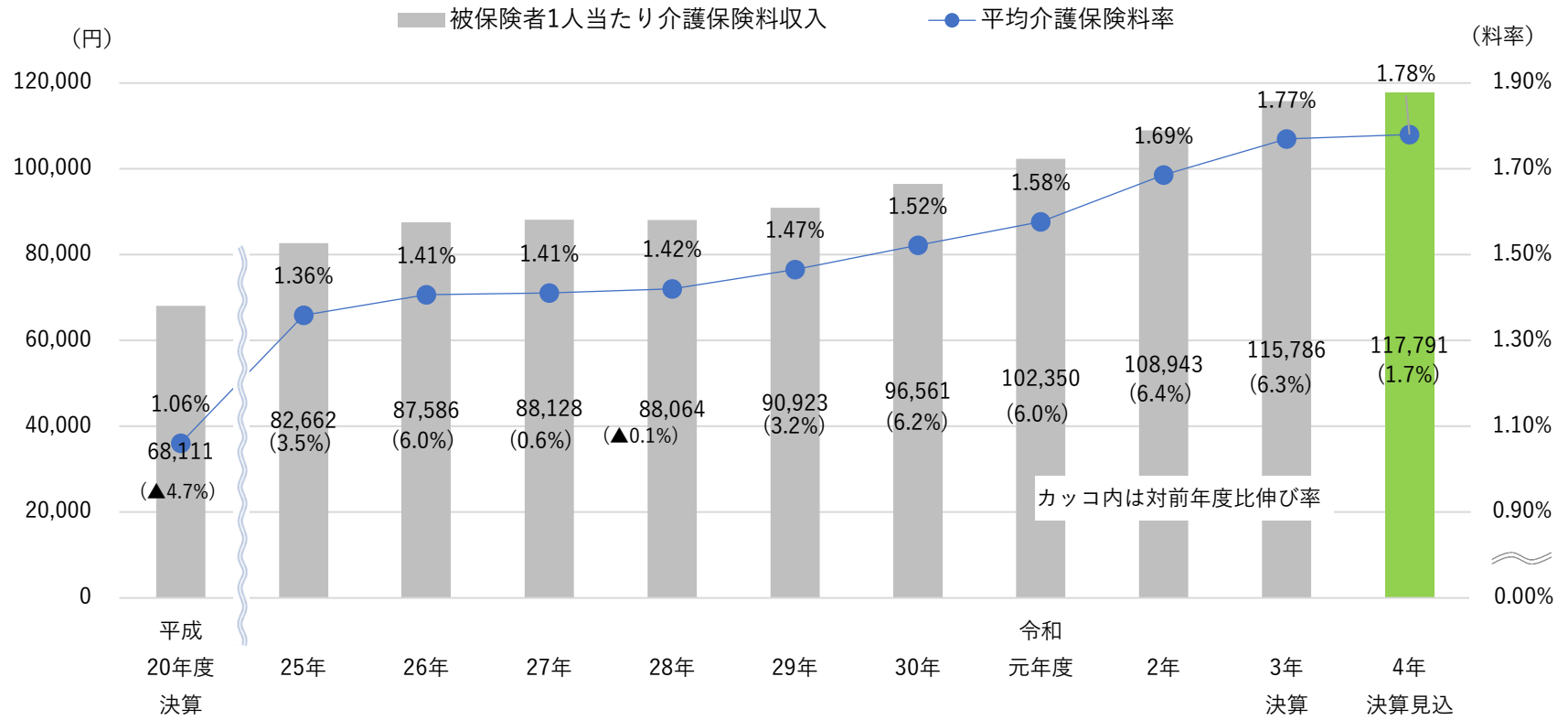
- 令和 4 年度の介護保険料収入は、前年度比 301 億円増の 1 兆 791 億円（対前年度比 2.9%）となっている。
- 平均介護保険料率は、同 0.01 ポイント増の 1.78%となり、被保険者 1 人当たり*）保険料収入は 11 万 7,791 円で、前年度比 2,005 円の増加（同 1.7%）だった。

図24 介護保険料収入及び対前年度比伸び率(%)の推移



注) 被保険者 1 人当たり保険料収入は、介護保険第 2 号被保険者たる被保険者数及び特定被保険者数を合計した 1 人当たり額である。

図25 被保険者1人当たり介護保険料収入及び平均介護保険料率の推移



注) 被保険者1人当たり保険料負担額は、介護保険第2号被保険者たる被保険者数及び特定被保険者数を合計した1人当たり額である。

(3) 介護保険料率別にみた組合数及び構成割合 [図 26]、[図 27]

- 介護保険料率別に組合数の分布をみると、最も多いのは①1.8%以上 1.9%未満：444 組合（構成比 32.1%）、次いで、②1.7%以上 1.8%未満：407 組合（同 29.4%）、③1.9%以上 2.0%未満：179 組合（同 12.9%）となっている。
- 料率を引き上げた組合は 211 組合で、平均引き上げ料率は 1.87%、一方、料率を引き下げた組合は 189 組合で、平均引き下げ料率は 1.69%となっている。

図26 介護保険料率別組合数及び構成割合

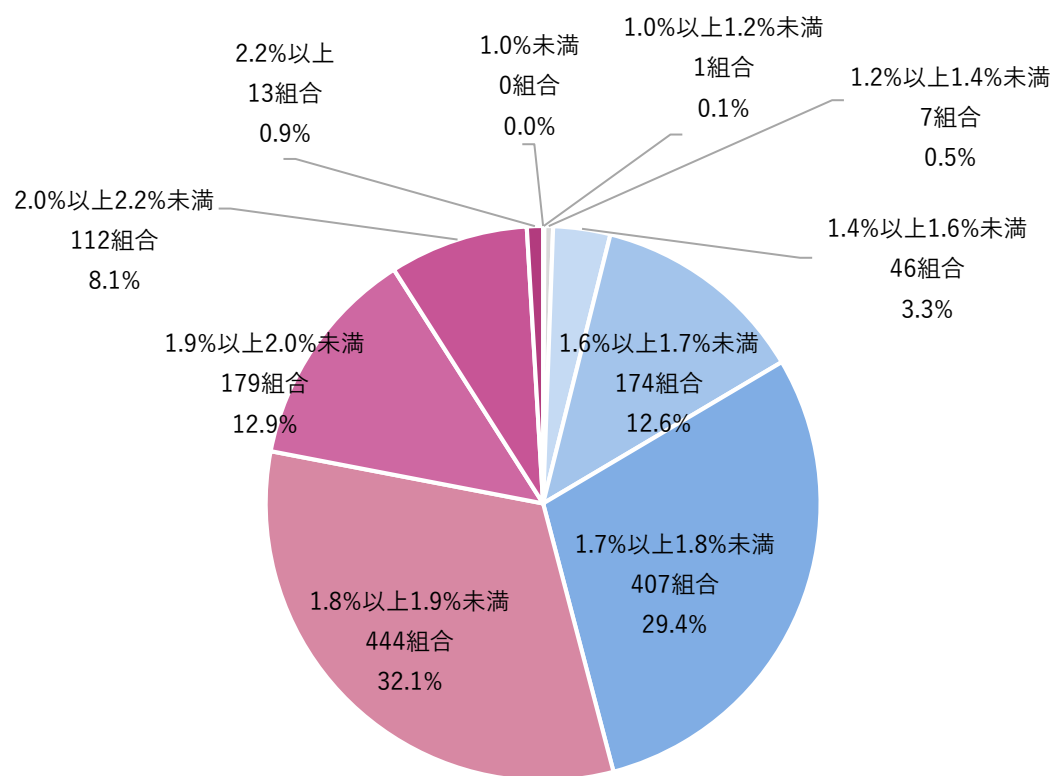
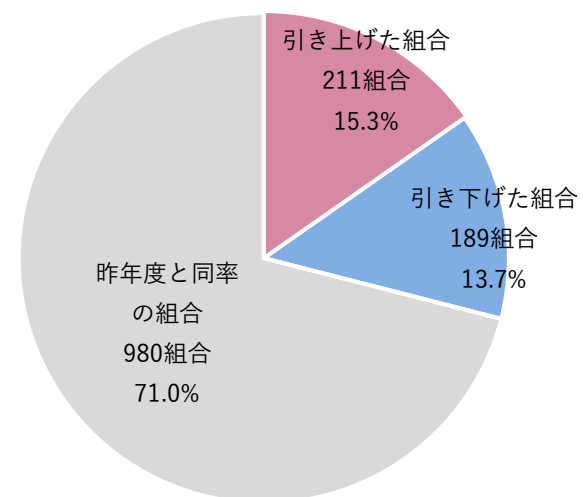


図27 介護保険料率設定状況別組合数及び構成割合



注) 新設・分割 3 組合を除く。